



未来国会 2017

政策アイデア集

2017年11月

特定非営利活動法人ドットジェイピー

未来事業部

はじめに

本テキストは、NPO 法人ドットジェイピーが運営する、若者による政策立案コンテスト『未来国会 2017』に参加した大学生 236 名・86 チームによって提言された「政策」を府省庁ごとに分類し、掲載したものである。このテキストに掲載されている政策は 135 本あり、これらはそれぞれのチームが描いた 30 年後の理想の日本を実現するために、10 年後の「政策」として提言されたものである。そのため、今すぐに実行できる政策であるとは限らないことに留意したうえで、読者には読み進めていただきたい。また、本テキストに掲載されている政策の分類は、各府省庁の実際の政策や取り組み等を参考にしながら、筆者が主観的に分類したものである。そのなかでも類似する政策については、詳細に記述されたものだけを残し、複数分野を横断する政策については、主導することになるであろう府省庁に配置した。できるだけ客観性を保ちつつ、慎重に分類しようと努めたが、分類には、筆者の主観が十分に含まれていることをご理解いただきたい。

2017 年 11 月

特定非営利活動法人ドットジェイピー

目次

1. 未来国会とは	14
1.1 本コンテストの概要	14
1.2 本コンテストの可能性	14
2. 政策アイデア一覧	16-115
2.1 内閣府	16-28
No.1.1 お父さん休暇計画	17
No.1.2 お父さんと触れ合う機会をつくる	17
No.1.3 第三次ベビーブーム政策	17-18
No.1.4 “若者の時代”政策	19-20
No.1.5 合コンの義務化	20
No.1.6 子ども社会の建国	20
No.1.7 大学・企業で地方創生	21
No.1.8 こどもワールド	21-22
No.1.9 脱イクメンー男女の意識改革	22-23

No.1.10	国営お見合い政策	23-24
No.1.11	日本再建	24
No.1.12	ベーシックインカム政策	24-25
No.1.13	宇宙開発政策	25-26
No.1.14	父親の子育てへの参加	26
No.1.15	婚活義務化	26-27
No.1.16	みんなで子どもを育てようプラン	27
No.1.17	結婚マッチングプログラム	28
No.1.18	Increase of children	28
2.2	総務省	29-43
No.2.1	《民意が“使える”仕組みを。》	29
No.2.2	選挙に行かなきゃ MOTTAINAI	29-32
No.2.3	やりたいことを実現！	32-33
No.2.4	人との繋がり強化政策	33
No.2.5	居場所づくり政策	33-34
No.2.6	クラウドファンディング型公共事業	34-35
No.2.7	『都心メリット形骸化構想』	35-36

No.2.8	高校生1億投資事業	36
No.2.9	全国高校生総選挙	37
No.2.10	1億事業仕分け	37-38
No.2.11	Uターン生が得する奨学金制度	38
No.2.12	大胆な規制緩和、地方分権	38-39
No.2.13	コミュニティの強化	39
No.2.14	公営子ども基金のプラットフォーム	39-40
No.2.15	直接民主体制	40-41
No.2.16	定期意見交流会の設置	41-42
No.2.17	アイデアボックスの設置	42
No.2.18	遊び場の提供	43
No.2.19	子育て街カルテ	43-44
2.3	法務省	45-48
No.3.1	「高齢者」の廃止	45
No.3.2	塩税	46
No.3.3	死ぬ権利	46-47
No.3.4	AI防衛対策編成法	47

No.3.5	AI 開発基準法	47-48
No.3.6	三世代住居推進法	48
2.4	外務省	49-51
No.4.1	『Global Recruits』	49-50
No.4.2	『半期交換留学無償化制度』	50
No.4.3	サラダボウル	50-51
2.5	財務省	52-55
No.5.1	子育て税の創設	52
No.5.2	マネーシャワー	52-53
No.5.3	未来を考えるための予算配分	53-54
No.5.4	「お笑い」の活用による財源確保	54-55
No.5.5	お一人様税	55
2.6	文部科学省	56-73
No.6.1	コミュカ UP 計画	56
No.6.2	《おもしろい日本を創る“教育”を》	56-57

No.6.3	未来を考えるための教育	57-58
No.6.4	学費無料政策	58-59
No.6.5	FINDING MYSELF	59-60
No.6.6	未来を考える実践	60
No.6.7	“いきる”力を育む	61
No.6.8	教育機関の改革	61-62
No.6.9	エブリデイ体育	62
No.6.10	オリンピックランドの建設	62-63
No.6.11	高等教育の変革	63
No.6.12	徹底的子ども教育支援	63-64
No.6.13	人間らしさを育む教育改革	64
No.6.14	お笑い人材の育成	64-65
No.6.15	新教科‘Finding Employment Synthesis’(就学総合)の導入	65-66
No.6.16	高校での学校行事の増加	66
No.6.17	企業インターンシップの義務化	66
No.6.18	高校制度改革	67
No.6.19	就職トライアル計画	67-68
No.6.20	NIPPON PRIDE	68-69

No.6.21	平等教育	69
No.6.22	超自由教育プラン	69-70
No.6.23	学校の全面公的民営化	70-71
No.6.24	サラダバー	71-72
No.6.25	子供の教育改革	72
No.6.26	遊びについての教育	72-73
2.7	厚生労働省	74-92
No.7.1	新ニホンジン改革	74
No.7.2	アクティビティポイント政策	74-75
No.7.3	労働環境の改善	75
No.7.4	AIのある日常	76
No.7.5	労働革命	76-77
No.7.6	“いきる”体を保つ	77-78
No.7.7	“いきる”社会を作る	78-79
No.7.8	夢就職	79-80
No.7.9	誕生日健診制度	80
No.7.10	アプリで健康管理	81

No.7.11 ふたりっ子政策/成果主義の台頭	81-82
No.7.12 三人っ子政策	82-83
No.7.13 出産や育児はblankじゃない!	83-84
No.7.14 若者優遇の労働改革	84
No.7.15 AIによる適職提案	84-85
No.7.16 職がない人に対する政策	85
No.7.17 国民全員への「お笑い」サービスの普及	85-86
No.7.18 新ベビーシッター制度	86
No.7.19 育休改革政策	86-87
No.7.20 永遠の小学生制度	87
No.7.21 雇用形態の改革	87-88
No.7.22 給料の週払化	88
No.7.23 転職 year の設置	88-89
No.7.24 予知医学の全国普及	89
No.7.25 三人っ子以上政策	90
No.7.26 孟母三遷政策	90-91
No.7.27 おひるね政策	91
No.7.28 羽のぼし政策	91-92

2.8	農林水産省	93-97
No.8.1	『Land Value Innovation』～土地の産む価値の最大化～	93
No.8.2	冷凍食品改革	93-94
No.8.3	“ニホンショック”推進プロジェクト	94
No.8.4	自分産計画	94-95」
No.8.5	農業特区を作る	95
No.8.6	貿易の自由化	95-96
No.8.7	AI を使い海外支援を行う	96-97
2.9	経済産業省	98-105
No.9.1	新人社会人教育強化政策	98
No.9.2	電気自給率 100%プロジェクト	98-99
No.9.3	《市民の意見を“叶えてくれる”仕組みを。》	99-100
No.9.4	社内環境改善	100-101
No.9.5	人類を操るバイオロジー	101-102
No.9.6	国有企業 JRC (Japan Robot Company)	102-103
No.9.7	はびねすはかるくん	103-104

No.9.8	もっと学ぼう!!	104
No.9.9	ロボットと友達政策	104-105
No.9.10	第一次産業自動化プロジェクト	105
2.10	国土交通省	106-110
No.10.1	地下都市開発計画	106
No.10.2	『Den-City Project』～行政コストの最小化～	106-107
No.10.3	交通政策の一新	107
No.10.4	地方都市交通改革	107-108
No.10.5	都市部無通勤型システム	108
No.10.6	コンパクトシティ	109
No.10.7	アクティブシティ政策	109-110
2.11	環境省	111-113
No.11.1	OBW(Order to Be with Water)政策-水と共にあるために-	111
No.11.2	LWW(Living With Water)政策 -水と生きる-	111-112
No.11.3	TTW(To The World)政策 -そして世界へ-	112-113
No.11.4	水創造プロジェクト	113

2.12 防衛省	114-115
No.12.1 誇れない人を、誇れる人へ	114
No.12.2 永世中立国宣言	114-115

1. 未来国会とは

1.1 本コンテストの概要

未来国会とは、「もしあなたが総理大臣だったら」というテーマのもと、30年後の日本のビジョンを掲げ、それを実現するための10年後の政策と国家予算を提案する国家デザインコンテストである。未来国会は弊団体が展開する未来事業の一つであり、日本の未来を担う人材の育成を目的に、多くの若者に日本の未来を考えるきっかけを提供している。このコンテストは、2010年に始まり、今年の『未来国会 2017』をもって8回目の開催となる。未来国会 2017では、全国から大学生 236名・86チームが参加し、過去最大の参加者数を記録するとともに、「極論を言え」というテーマからアグレッシブな政策が多く見られる大会となった。

1.2 本コンテストの可能性

日本の未来の可能性について自由に考え、語り合い、発表する場は、大学において、さ

らに言えば、現代の日本社会においては稀有であるように思われる。いわば、言論の自由が保障されているにもかかわらず、国家の未来を自由に語ることを自主的に抑圧する社会になりつつあるようにも感じられる。それは、国家に対する無関心から生じるのか、国家に対する諦めから生じるのか。いずれにしても、われわれは日本という国家のなかで生き、国家に守られながら生きている。国家の未来を決めるのは政治家や官僚だけではない。国民の意思によって、国家の未来は方向付けられるのである。しかし、日本の民主主義は現在、危機を迎えつつある。そこで、若者の投票率向上が叫ばれているが、その本質にあるのは「投票するという行為」ではない。自らが望む未来を「選択するという行為」である。国家の未来は、今のわれわれの選択と潜在的な可能性によってつくられる。『未来国会』は、現在を生きる若者が日本の未来について意見を表明する場であると同時に、若者の社会的想像力を活かして、潜在的な可能性を指摘する場でもある。このテキストには、若者の小さな声が多く詰まっている。このテキストが、国家の第一線で働く皆様を含め、これからの日本のよりよいあり方について考える一助となれば幸いである。

2. 政策アイデア一覧

■各府省庁政策掲載本数

2.1 内閣府	18
2.2 総務省	19
2.3 法務省	6
2.4 外務省	3
2.5 財務省	5
2.6 文部科学省	26
2.7 厚生労働省	28
2.8 農林水産省	7
2.9 経済産業省	10
2.10 国土交通省	7
2.11 環境省	4
2.12 防衛省	2
総掲載本数	135

■各項目一覧

- 【政策名】 ……政策の名前は何か
- 【背景】 ……なぜ政策を提言したのか
- 【目的】 ……何のために実行するのか
- 【対象】 ……誰のための政策か
- 【事業】 ……具体的に何をするのか
- 【効果】 ……どのような影響をもたらすのか
- 【期間】 ……どのような過程で実行するのか
- 【担い手】 ……誰が政策を実行するのか

■政策ナンバーについて

135の政策を分類・検索しやすいように、それぞれの政策に政策ナンバーを割り当てている。政策ナンバーの割り当て方法については以下の通りである。

【政策名】

No.○(←府省庁割り当て番号).○(←政策割り当て番号) ○○○○(←政策名)

例：

【政策名】

No.1.1 お父さん休暇計画

No.1(←府省庁割り当て番号).1(←政策割り当て番号) お父さん休暇計画(←政策名)

※これは、「内閣府」に分類された「1番目」の政策である「お父さん休暇計画」を示している。

※府省庁割り当て番号は建制順に割り当てている。

※政策割り当て番号は先頭から順に各府省庁に割り当てている。

2.1 内閣府

○宮城県仙台市○

【政策名】

No.1.1 お父さん休暇計画

【背景】

お父さんが仕事で忙しく、自由な時間が少ない。さらに、有休をなかなか消化できない。

【目的】

お父さんが自分と向き合える時間、趣味を見つけてもらう時間を増やす。

【対象】

お父さん。

【事業】

For Daddy Week。

【効果】

- ・メリット
お父さんがストレス解消する時間を持って、リフレッシュできる。自分と向き合える時間が持てる。
- ・デメリット
妻にストレスがかかる場合がある。

【期間】

2017年～2027年にかけて行う。

【担い手】

お父さん。

【政策名】

No.1.2 お父さんと触れ合う機会をつくる

【背景】

お父さんが仕事で忙しく、子どもとの触れ合う時間が少ない。

【目的】

子どもとお父さんが触れ合える時間を増やす。

【対象】

小学校6年生までの子どもがいるお父さん。

【事業】

Friendly Day。

【効果】

- ・メリット
子どもとの時間が増え、家族との時間も増える観光地に出向いてもらうことで、経済効果が得られる。
- ・デメリット
お父さんがいない人には、意味がない。

【期間】

2027年～2037年までに行う。

【担い手】

お父さんとその家族。

○茨城県水戸市○

【政策名】

No.1.3 第三次ベビーブーム政策

【背景】

子供が少ないこと。
離婚率が上昇していること。

片親の世帯は子供を育てる上で様々なハンディがあること。

結婚に対するハードルが高いこと。

【政策の目的】

安心して子育てのできる環境を作る。

家庭の多様性を認め、すべての人が自由にパートナーになれる環境を作る。

→結果として、子供が増加し、将来の若い働く世代の増加につながる。働く世代が増えると税収が増え、社会保障をはじめとする財政が持ち直し、国全体の安心につながる。

【対象】

子供。

子育て中の親、保護者。

【事業】

パートナー制度。

出生率の向上を図り、子供を産みやすい社会を作るための事業。

・内縁や事実婚のような、婚姻に準ずる関係を、「パートナー関係」として、制度として明文化する。異性間で、1:1 で交わされる誓いである「結婚」にとらわれることなく、より自由な愛の形を目指す。当事者同士の合意があれば、異性カップルでなくても、1:1 の関係でなくてもこの制度を利用できる。

・片方が望めば速やかな離縁が可能。

「どちらか一方にとってでも気持ちの伴わない関係は双方にいい影響を与えない」という考え方に基づき、無理に関係を続ける必要をなくす。離婚のように煩雑な手続きが必要ない。

DINKs 税

「社会全体での子育て」の制度化。

・子供のいない健康な 35 歳以上 70 歳以下を課税対象とした税金。徴税した金額は子育て支援に使われる。

若くて健康なうちの出産を促進。人間の生殖機能は男女とも 35 歳を節目に衰えていく傾向があること、今後、多くの企業で定年が 70 歳まで引き上げられるであろうことから、課税対象者の年齢を 35 歳から 70 歳とした。

所得に応じて税額は調整されるが、35 歳以上ならば一定以上の収入を得ている国民は多いため、そこまで無理のある金額設定ではないと判断できる。

・不妊治療中のカップルは課税対象外。

不妊治療には多額の費用が掛かること、また子供を産み、育てる意思が明確であることから、不妊治療をしている人は DINKs 税の課税対象外とした。

【効果】

合計特殊出生率が上がり、将来世代が増える。

子供にたくさんお金を掛けなくてはならないので、家計の支出が増え、経済の活性化につながる。

【期間】

パートナー制度の導入。

2027 年 4 月～10 月。

DINKs 税法の施行。

2027 年 11 月。

【担い手】

政府（行政システム）。

○茨城県つくば市○

【政策名】

No.1.4 “若者の時代”政策

【背景】

現在、社会保障の給付先が極端に高齢者に偏っており、少子高齢化や人口減少への根本的な対策はなされてない。このため、人々は先細りの将来を憂いて、未来に期待を持てなくなっている。

【目的】

合計特殊出生率を上げることで先細りの社会のイメージを変えて、将来に希望を持てるようにする。

【対象】

子どもを持つ世帯、子どもを持つようとしている人、子ども。

【事業】

社会保障費の再分配

1. 育児の金銭的負担減：

・子育て費用の多くを無償化
ベビーシッター費用、幼稚園～大学学費(国公立)、未成年者の医療費、給食費、出産にかかる費用、育児休暇の期間の所得、を全額補償。
なお、私立の教育機関の学費については、公立の費用の平均分を補填し、差額は保護者負担とする。

・扶助控除強化：子持ち世帯への所得税課税を減額。

子一人：90%

子二人：80%

子三人：70%

子四人以上：60%

→この分不足する財源は、年金支給開始時期の引き上げ、介護保険の自己負担割合の引き上げ、消費増税で賄う。

2. パートナー制度支援（法律婚・事実婚どちらも「家族」と規定）

- ・嫡出、非嫡出に関わらず、戸籍表記を統一
- ・事実婚に法律婚と同等の権利を与える

3. 実現のための手段

- ・定年の延長

65歳の定年を75歳まで延長することで、年金支出を削減。財源を確保。

- ・子供の数に応じた投票権の拡大

これらの政策の実現には高齢者の強い反発が予想される。選挙で勝つためにも、将来世代の投票を親が代理で行えるようにする。具体的には、18歳に満たない者一人につき一票分を与えると仮定し、これを親権者が代理で行使できるようにする。親権者が複数の場合、権利は等分される。子供一人を持つ両親の場合、それぞれが1.5票を行使できる。

【効果】

1. 子育て優遇

メリット：

- ・子育てするにあたっての最も大きな懸念事項である、教育費の大半を国が負担することで育児へのハードルが下がる
- ・ベビーシッターの無償化による仕事と子育ての両立を促す。

デメリット：

- ・国公立大学無償化により、「学ぶ意思」が無い者も入学可能になってしまう。
- 単位取得の難化、除籍基準の厳格化によって国公立大学を学問の場として特化する。違う形の大学の提供は私立にゆだねる。

【期間】

10年後から開始。

【担い手】

国、地方自治体。

○宮城県塩竈市○

【政策名】

No.1.5 合コンの義務化

【背景】

今の日本はそもそも男女間の出会いが少なく、問題だと感じたため。

【目的】

出会いの場を多くすることによってパートナーがいる人を増やす。

【対象】

18歳以上の相手がない者。

【事業】

2ヶ月に1回民間企業主催の合コンを開催。参加者は還付金がもらえる。

【効果】

出会う機会が増え、それがきっかけでパートナーができる人が増える。それによって結婚率を上昇させることができる。

【期間】

合コンに携わる企業の準備を行い10年後には開始。

【担い手】

国、民間企業。

○埼玉県八潮市○

【政策名】

No.1.6 子ども社会の建国

【背景】

現行のごくわずかな期間に実施される職業体験や

社会科見学などでは職業の実情、社会の実際の流れを知るには不十分であると考えたから。

【目的】

社会への適応力、職業の実情を体感して知ること、就職後に後悔する可能性を減らす。

【対象】

全国国公立校に在籍する小学校5年生、中学校2年生。

【事業】

海上にメガフロートを用いて小学校5年生とごく少数の指導教員、中学校2年生とごく少数の指導教員のみで隔離し疑似社会を作り出し体験させる。

【効果】

メリット：
今までにないレベルの高さ、濃さで職業について学べる。また同時に社会の流れも学ぶことができる。

【期間】

5年を目処に予算、立地の検討、4年で建築。

【担い手】

政府。

○埼玉県久喜市○

【政策名】

No.1.7 大学・企業で地方創生

【背景】

特に目的を持っていない人が東京の大学に行く人がいて、都心に人が集中する。

【目的】

地方で進学・就職できる環境をつくり、都心への人口集中を減らす。

【対象】

地方で地域活性化を試みている人や地元に住む人は賑やかになって幸せになれる。しかし、都心の大学に出て遊ぼうと考えていた人は幸せを諦めることになる。

【事業】

大学は遊ぶところという概念を捨ててアメリカのように大学でしっかり勉強しないと就職できないというシステムにする。現在、2018 年度から政府が地方大学に交付金を送ることが決まっている。その未来を見据えて大学と企業を連携させて近くに立地し、企業に付属した大学を創設・移動する。すると学生のうちから研修できる。

【効果】

地方の大学・企業、その周辺の地域はにぎやかになり、働き手が増えるというメリットがあるが、一度大学に入ると方向転換が難しくなるというデメリットがある。

【期間】

2027～2047。

【担い手】

文部科学省、学校法人、学生、社会人。

【政策名】

No.1.8 こどもワールド

【背景】

ブラック企業を生まないためにはやはり経営者の育成をしていくべきである。格安旅行会社でるみく

らぶが倒産した際、旅行者が旅行先から帰ってこれなくなってしまった事件は記憶に新しい。ブラック企業の無い日本を目指すのであればこれを放置しておいてはならない。本項では教育分野における視点から経営者育成を国家ぐるみで行い、未来の労働の在り方を考えていくものである。

【目的】

子供たちがより将来のことを考えられるようになるため、そしてゆくゆくは人々のリーダーとしてのビジョンをもたせるため、子供の時から企業経営、経済の仕組みを体験できるようにする。

【対象】

労働者。経営者教育を進めることで将来の経営者のもとで働く労働者の保護につながる。

【事業】

子どもたちが実際に経営者や従業員を体験し、就業体験ができる仮想空間を作り、装置を国が配布する。利用者は年会費 2000 円を払う。対象は小学 3 年生から中学 1 年生までで、学校教育とは別に放課後や休日に活動する。民間企業と連携し、様々な大手企業の名前を借りて子どもたちが仮想の市場である VR 空間で経済活動をする。彼らは経営者と労働者に分かれて実際に双方を経験する。またビジネスマンによるレクチャーを定期的に行い、理論的な学習も行う。業績が良かった店、労働者幸福度が高かった店などは表彰される、または倒産という概念もあるなど実際の市場経済を模擬的に体験し、経営に関する実践的知識を身に付けることができる。VR 装置は公立私立の小中学校に配布され、子どもたちは自分の通う学校で装置を使うことができる。

【効果】

30 年後の未来では時代の変動とともに様々な新しい業種、企業が現れることが予想される。また、人

口減少に伴いリーダーとしての人材を育てる必要性は大いにある。本項ではそんな時代の変化に合わせて清く正しい経営を次世代が行えるよう教育していくことができる。

【期間】

1 年間は義務ですべての生徒を対象に行う。それ以降は任意。

【担い手】

こどもワールドを開発するのは民間の VR 開発企業。国はこれに委託金として開発費を投じる。また 1 口 100 万円の基金を民間企業に募り、口数に応じてワールド内で自分らの企業の名前を出すことができる。

○東京都目黒区○

【政策名】

No.1.9 脱イクメンー男女の意識改革

【背景】

- 日本において、家事・育児は女性がするものという考えがある。
- 育休や有休をとると、キャリアが折れるという考えが「当たり前」になっている。
- 日本全体で働き方改革が進んでいる。

【目的】

- 人々の家事や育児への意識改革。
- 働き方改革。
- 女性も社会で働きやすいように、父親の家事・育児への協力を促進する。

【対象】

- 全ての人。

- 企業。

【事業】

男性の育休を義務化する。

在宅勤務やコワーキングスペースの促進。

パパネットワークを広げるために、月一回地域コミュニティでイベントを開く(キャンプ、農業体験、料理講座、家事講座など)。

【効果】

(メリット)

- 男性がより家事、育児に協力的になる。
- 社会の意識が変わる。
- 女性の負担軽減。

(デメリット)

- 企業からの賛同を得にくい可能性がある。
- 実際にその活動にどう参加させるかが大きな問題である。

【期間】

1.5 年かけて、納付金や控除の上限など細かい規則をつくる。10 年後には、男性が休暇をとれるようにする。厚労省によれば 2020 年までに男性の育休取得率を 13 パーセントにするといっているが、達成は見通せないと言われている。そこでこれからの 5 年間でこの目標を達成し、10 年後には約半分の男性が育休を取得していることを目標にする。

①一般社団法人日本テレワーク協会によると、導入企業数が 2014 年で 11.5%、全労働者に占める週 1 日以上を終日在宅で就業する雇用型在宅テレワーカー数は 4.5%である。ゆえに 5 年後には導入企業数を 3 倍にし、テレワーカー数を 10 パーセントに引き上げる。10 年後には前者を 50%、後者を 30% に引き上げる。

②目黒区が実際にこのようなコミュニティを持っている。そこで 5 年後までに、より多くのモデルをつくる。10 年後には、日本全国にコミュニティをつ

くり、すべての父親が参加した経験を持つようにする。その他、SNS やチラシを利用して拡散する。チラシの製作費用は 5 万円程度。

【担い手】

(民間企業)

育休・産休の義務化。在宅勤務の促進。

(地域コミュニティ)

男性が育児や家事ができるようなセミナーやコミュニティをつくる。

地元の飲食店等にチラシを貼ってもらう。

(政府)

育休・産休を義務化させる規則をつくる。

○東京都渋谷区○

【政策名】

No.1.10 国営お見合い政策

【背景】

未婚率と晩婚の増加に伴い、子どもの数が減少。婚外子が他国に比べて少ない日本では未婚が子供の数の減少に直結している。結婚生活への不安。適当な人との出会いがないことが一番結婚しない理由として多い。

【目的】

自分と相性の良い人との多くの出会いの機会を提供することで、実際に関係が上手く行く人に出会う確率を高め、満足のいく結婚生活を送れるようにサポートする。また、晩婚化の傾向へ歯止めをかけ、子どもの人口を増やす。

【対象】

18 歳以上。(高校卒業年に AI テストを実施し、自動的にシステムに登録)

【事業】

AI テストの結果に応じて、生活するうえで相性の良いパートナーになりうる人を定期的に紹介する。実際に会うかは本人次第とし、初めて会う際には安全性確保のため、各市町村にある既存の施設の空きスペースで会うことができる。相性の良い人を複数紹介するため、希望があればグループで会うこともできるようにする。

このシステムには、高校卒業後に登録し、結婚した場合は登録を解除する。国はあくまでも出会いを支援するだけで、強制力は全くない。

【効果】

背景にある問題が改善に向かう。また、AI によって極めて相性の良いパートナーと出会う可能性が高まるため、個人の幸福度が上がる。

【期間】

・2027 年

AI テスト作成、結果を分析する AI の開発。

分析用のデータ収集開始。

(↑すべての重点政策に共通)

・2033 年

国営お見合い政策を一部試験的に開始。

・2037 年

政策を本格的に開始。

【担い手】

国(総務省)。

全国の地方自治体。

○三重県桑名市○

【政策名】

No.1.11 日本再建

【背景】

日本は調査によると現在、財政や景気、外交が悪化していると言われている。多岐にわたる社会問題のことも考慮すると衰退していく可能性がある。そんな日本では信頼もされなければ国民は誇りも持つことができない。また将来は中国やインドと言った国も経済大国になる。そういった国に負けないような安定した国を作るには今一度日本及びそれぞれの地方が盛り上がる必要があると考えたから。

【目的】

人々が安定した生活を手に入れることができる事。各地域がそれぞれの特色を生かした魅力的なものになること。

地域の活性化によって強い経済が作られること。

【対象】

国民 地方自治体。

【事業】

ベーシックインカムの導入：すべての国民が従来の社会保障費に代わり毎月一定額の支給を受ける。

道州制の導入：県が無くなりより広い区分の州に置き換える。

【効果】

景気回復 強い経済の作成 地域格差の是正 雇用の増加。

【期間】

2020 年ごろから実験を開始。2027 年より段階的に導入。

ベーシックインカムや道州制に関しては新たな試みのため十分に実験期間や段階を分けて進めていく。

【担い手】

国、各都道府県、各地方自治体。

○三重県鈴鹿市○

【政策名】

No.1.12 ベーシックインカム政策

【背景】

時間的・経済的理由でやりたいことができない社会になってしまっているのではないかと問題意識を抱いた。

【目的】

ベーシックインカムの導入により最低限の生活を確保し、夢の実現や趣味、子育てなどがしやすい社会にすること。

【対象】

国民全員。

【事業】

A I を労働力として積極的に導入し、生産性の向上と長時間労働の改善を行う。

A I を利用することで得た利潤に法人税と同じ仕組みで「A I 税」を課す。

「所得税」を税率一律 40% で国民に課す。

「A I 税」と「所得税」から生まれた収益をベーシックインカムによって国民に再分配していく。支給対象は 18 歳以上の全国民であり、一律 8 万円を支給する。

【効果】

A I を導入していくことで労働時間が減るため、仕事以外の時間を持てるようになる。さらにベーシックインカムにより国民が一定の収入を得ることが

できるため、最低限度の生活を送ることができる。そのため、生活のために仕事に追われることが無くなる。つまり、時間的な面・経済的な面で余裕が生まれ、アクティブな生活を送ることができるようになる。

【期間】

平成39年～永続的に。

【担い手】

国民：理解に努める。

政府：政策に抜けがないかの度重なるチェックをする。

税務署：脱税者がいないか・あるいは、その税率がどのくらいの企業や個人に負担がかかっているのかを確認していく。

【政策名】

No.1.13 宇宙開発政策

【背景】

活気ある若者が少ないという現状が今の日本にはある。また、1969年にはアポロ11号に乗り込んだ船員が月面着陸をしたにもかかわらず、それ以降、これといった進歩もないのではないだろうか。これを日本がリードしていきたいと考えた。

【目的】

時間とお金、また豊かな生活を手に入れだした国民に、新たな夢（仕事・宇宙旅行など）として提案していく。また、先端技術を発達させていき、国際競争力を上げる。未来ある産業分野の開発をしていく。

【対象】

国民全体が享受できる。

【事業】

宇宙省を設置し、国家レベルで宇宙開発を推進していく。

AI技術を宇宙開発に積極的に利用し、効率的な開発を行う。

若者に宇宙に関わる機会を与える

先んじて、現額の3倍程度の投資を行い、開発が進むにつれ、新技術の発見による経済効果を利用し、さらなる投資を行う。

【効果】

宇宙旅行や宇宙エレベーターの活用など、夢であったことが実現する。

宇宙開発は先端技術が必要であり、宇宙開発を推進していく中で先端技術力が向上する。

宇宙開発において他国をリードすると、国際競争力が上がる。

【担い手】

政府：

宇宙省を立ち上げる。国民に関心を示してもらう。

宇宙省：

JAXA等宇宙開発期間の統制。

国民：

新たな宇宙関連事業を創造する。

○京都府京都市○

No.1.14 【政策名】

父親の子育てへの参加

【背景】

労働が大変で子育てに時間と体力がないと感じた。

【目的】

今よりも子育てへ参加させる。

【対象】

日本国民の父親。

【事業】

マタニティブランドの設立。

企業自体へのブランドと商品へのブランドを作成。

企業：従業員の育児休暇の取得率、労働時間の残業の少なさ。

商品：設計が子供にやさしく作られているか、子供に使いやすいか。

【効果】

育児休暇の取得率が向上し、父親の育児参加率の向上。

【期間】

2017-2040 に向けて企業への普及率が 30% の普及を目指す。

【担い手】

国。

○大阪府豊中市○

【政策名】

No.1.15 婚活義務化

【背景】

少子化が進行し、未婚率も高まっている現実に対し、将来の人口動態に対して危機感を持ったため。

【目的】

子供を増加させる。

【対象】

子供が欲しい人、社会全体。

【事業】

不妊治療無償化、育児費無償化、婚活義務化 不妊治療、育児負担は現在の制度の拡大 婚活義務化 30 歳までは自由恋愛が基本。30 歳以上、独身の人はお見合いのシステムに自動的に登録され、AI を用いて自分にあった結婚相手を探し出す。ただし、結婚するかどうかは強制ではない。

【効果】

《メリット》

相手に会う機会が増加し出産対策を推進することで、出生率の増加が見込める。

【期間】

2035 年法案提出(各案はバラバラに進めてもよい)。
2050 年施行。

【担い手】

若者世代。

○広島県広島市○

【政策名】

No.1.16 みんなで子どもを育てようプラン

【背景】

- ・親の幸せは子どもの幸せである。
- ・親は両親の介護もしなくてはならないので、子育てする余裕がない。
- ・虐待数は増加傾向であるが、虐待は子どもにとって幸せなことではない。(片親の家庭で虐待が起こりやすい)

【目的】

- ・子どもが暮らしやすい生活を送れるようにする。
- ・親の介護の負担を減らし、子育てしやすい環境を作る。

【対象】

子どもと親(親の職場)。

【事業】

1)オレンジリボン運動の強化

→団体の啓発活動へのお金の支援

→国民への虐待への理解を増やす

2)就学前～小学生の子どもがいる親は18時までには退社しなくてはならない→片親の場合は必ず退社(大企業の場合だと、子どものいる親は必ず残業ゼロにする)→両親ともにいる場合はどちらかが退社しなくてはならない(交代で)。

3)介護施設と保育所を合体させる。→公立幼老複合施設(対象：乳幼児から児童と高齢者)を作る。→介護士と保育士を合体した介護・保育士という職を作る。(公務員)→それ以外の既存の保育や介護施設は交流を促進して行くことで目的の達成を目指す。

【効果】

メリット

- ・国が団体へ支援することで、国民の虐待への関心が高まる。
- ・親の負担が減る。
- ・子どもが一人での時間が減る。
- ・少子高齢化や核家族、地域間の結びつきの低下のなかで失われつつある世代を超えた交流を取り戻すことができる→子ども...礼儀作法が学べる。高齢者と話すことによって、過去の歴史や生きた知識を学べる。→高齢者...子供と触れ合うことで、毎日に張りが生まれる。高齢者に失われた役割を新たに作ってあげることができる。

デメリット

- ・親の職場の人の仕事が進まなくなり困る。

- ・子供がいる人の肩身が狭くなる。

【期間】

2027年～。

【担い手】

- ・政府。
- ・地方自治体。
- ・企業。
- ・親・子ども。

○福岡県筑紫野市○

【政策名】

No.1.17 結婚マッチングプログラム

【背景】

未婚率の年々上昇。

【目的】

未婚者を結婚へと導くこと。

【対象】

20～39歳の未婚者。

【事業】

全国の結婚相談所を公的施設にして、未婚者を加入させる。

【効果】

出会いの増加、結婚について意識するようになる、婚姻率の上昇。

【期間】

10年後から。

【担い手】

20～39歳までの未婚者。

【政策名】

No.1.18 Increase of children

【背景】

少子高齢化、出生率の低下。

【目的】

出生率を上昇させる。

【対象】

二人以上の子供を出産し、育てている家庭。

【事業】

今の子ども手当では足りていない義務教育期間までの教育費を賄う。

【効果】

金銭面での出産の苦悩の解消。

【期間】

10年後から。

【担い手】

二人以上のこどもを出産している家庭

2.2 総務省

○福島県福島市○

【政策名】

No.2.1 ≪民意が“使える”仕組みを。≫

【背景】

現在の間接民主制では、大半が政党や政治家の政策が実行されており、国民の意見を取り入れた真の意味での“民主政治”が行われている実態が極めて少ない。よって、AIの意見を参考にしつつ民意情報を確実に実行に移し、“新たな民主制”を行うために必要な行政構造の構築を考えたい。

【目的】

国民の意見を国政政治にしっかりと反映させて、国民が望む理想の社会を作る。

【対象】

- ・各行政機関。
- ・民間企業。
- ・NPO/NGO等の各民間団体。

【事業】

i)社会的に必要とみなされる民意の実行を法的に義務化する。

民意を集めただけで、何もしないことがあってはならない。私たちが考える“新たな民主制”に直接民主制の側面があるならば、民意を実行していかなければ政治を行っているとは言えないことになる。よって、「AIによって分析された社会的に必要な民意においては、議会において各政党・派閥に関係なく協

力して実行に向かわせなければならない」とする法的義務を負わせる。

*ただし、AIによる行政意見はあくまで“参考”とする。

*三権分立の観点から、行政に対して拘束力がある司法の力を借りて、“法的義務化”としている。

ii)各行政機関と民間・私団体等が連携して民衆から寄せられた要望を叶えていく。

①行政機関と民間・私団体等を結ぶインターネットサイトを創設し、情報共有の円滑化を図る。

②行政機関（県庁や役所など）と同じ建物内に、民間や私団体等をテナント形式で共存させ、情報共有の円滑化を図る。

この①②の連携システムを構築することで、“行政・民間・私団体等がそれぞれできない部分を補完し合い、それぞれの機関の専門性を生かして政治を進める”ことが可能となる。つまり、“超協力型社会”ができあがるのである。

【効果】

政治に参加する主体が、政治家と国民だけでなく行政・民間企業・民間団体にまで拡大することで、国政が活発化すると共に国民の政治への参加意識も向上する。

【期間】

2017年～2047年まで随時実行。

【担い手】

- ・各行政機関。
- ・民間企業。
- ・民間団体(NPO/NGO)。

○茨城県取手市○

【政策名】

No.2.2 選挙に行かなきゃ MOTTAINAI

【背景】

まずもって近年話題になっている問題として、やはり全体的に投票率が落ち込んでいることが挙げられるだろう。

この原因として我々は近年、政治に関して地域内で人々が自分の考えや意見を話したり、相談したり、あるいは話を聞いたりするといった機会が失われているからではないかと捉えた。つまり政治的分野において自分の考えを持つきっかけを失っているのだ。このような状態にあっては生活を揺るがすほどの有事の際、独裁者、とまでは言わなくても極論で民衆を扇動しようとする者が現れた時、その考えになにも疑いを持たず民衆がついて行ってしまいかねない。当然これは我々の目指す誰もが自分で考え「考動」できる一億総アクティブ社会を目指す上での大きな問題となっているといえよう。

しかしここでまた投票率に関してもう1つ問題がある。投票率の推移を年代別に見ると主権者教育を施された若い世代は全体の平均投票率からの差で見ると若干回復の兆しが見られるのに比べ、主権者教育を受けていない30～40代の選挙率は減少の一途を辿っているのだ。つまり今主権者教育を施されている人々はともかく、これから先、主権者教育から取り残された今の30～40代が現在選挙率の高い60～70代に取って代わるその時、日本の選挙率は今よりも更に落ち込んでいくことが明らかである。

しかしいざ投票率を上げようと思っても、日本に民主主義を広めた丸山眞男氏も言うように、民主主義というものは国民の自主性によって完全に成り立たせることができないものであり、投票率を上げるためにはこちらからのある程度の方向付けが必

要である。

つまり、これらの2つの問題に対して我々が行うべき政策としては、誰もが政治について気軽に話し合い、意見を共有する場を整えることだけではなく、生活習慣が固まっており、なかなか選挙について考えられずにいる30～40代に対してもまずは選挙や上記の話し合いの場に来てもらうような仕組みを作るようなものが必要なのではないだろうか我々は考える。

【目的】

- ・初めはこちらの方向付けによる不純な理由でも構わないので選挙に来ていただき、まずは政治について話し合う機会を通して地元の人々同士で交流し合うことで地域内での活発な交流を生み出す。

そうすることで自ずと生活の不便さ、もっと変えた方がいいところなどの不満なども共有され、自ずと自分たちで参政権をどのように使うべきか、つまり自分なりの政治に対する考え方を持つことができると考える。よってこの政策によって一億総アクティブ社会実現にグッと近づくことが狙い。

- ・現30～40代の方々に何とか選挙、そして話し合い、相談の場に来ていただき、選挙や政治について考える機会を持ってもらう。

【対象】

選挙に来る人全て

ただしそれでもなお選挙に来ない人にとっては無駄な政策になってしまう。

だが逆に言うとそれが狙いである。詳しくは後述するが、つまりデメリットがメリットと言えよう。

【事業】

- ・投票所カフェ。

献血のように市・県・衆・参に関わらず、選挙に

来てくれた人に飲み物やお菓子を提供するカフェのようなものを開設する。そうすることで、人々にどうかして選挙に来ていただくことを目標にする。当然時間がないという方のためにも期日前選挙の時にもこのカフェを開く。

なぜこのような形態をとるかという上に述べた通りある程度の方向付けが必要であるということで、最も人々を動かす動機としてはやはり損得感情、特にお金絡みである。そこで選挙に来てくれた人にだけ、税金をふんだんに使い無料で食べ物や飲み物を提供よってこのような場を設ければ、人々は選挙に来ないことを物理的に損だと考えるようになり、ひとまず選挙に足を運ぼうと考えるようになるのではないかと我々は考えた。

またカフェということでそこにイートインスペースを設け、そこに選挙ファシリテーターを設けることで、地域の住民間での交流やファシリテーターに相談することでもう1つの狙いである話し合いの場を通して政治に関しての知識を深めるということも同時に達成することができるのではないかと考える。

場所についてだが、そもそも選挙を行う場所は主に公民館や小学校であり、それらの場所には多くの場合余剰スペースがあるため、それを有効に活用する。選挙が終わった後に別の部屋にカフェないし店を出張させ、飲み物とその地域のデザートや料理等を無料で振る舞うのである。またさらにより多くの大人達を家から引っ張り出すために18歳未満の子供は無料とし、保護者達が子供を遊ばせている間にイートインスペースで意見の共有を図る。なお18歳以上の者は選挙の時にもらえる引換券を提示しなければならないものとする。

席の問題などがあるため1度行ってみて満席になるようであれば外のスペースも活用し、お祭りのようにする。

【効果】

- メリット。
 - ・ファシリテーターへの相談や、他の地域住民との話し合いを通して人々が政治に対しての自分なりの考えを持つことが可能になる。
 - ・話し合いの場に今投票率の高い高齢者層を招くことで、選挙率の高い彼らの考えを共有することができるので高齢者達が自身の社会における必要性を再確認できるようになる。
- デメリット
 - ・選挙の度にカフェを開くという性質上、時期が年によってバラバラになる。
 - ・有権者数が少ない地域には補助金はあまり出すことができないため、あまりに過疎化の進んだ地域においては効果が薄い可能性がある。
 - ・国民の金を使うことで来ないと損だぞ！という気にさせるのが目的ではあるが果たしてそれが国民の圧倒的反対で押しつぶされずなおかつ国民の損得感情を煽るに足る金額かどうか、その調整が難しい。

また第四の権力たるマスコミの動きにもよる。彼らが「実は知らない！私達のお金の使い道！」などと煽り文句をつけて私達のお金が知らないうちに使われちゃっているのです！と宣伝するのはいいがその際にマイナスイメージを付与するかそれとも行かなきゃ、ソンですよ！と宣伝するかによってこの政策の成功率が大きく変わる。

【期間】

30～40代が50～60代の間を占めることになるこの向こう10～30年間は必ず。

今すぐやるべきではないかという考えもあるとは思いますが、ひとまず全国的にファシリテーターをできる人間が整うまでに時間がかかるというのと、主権

者教育を受けた人間が増えてからその新しい意見を全体に共有させられるように期間を空けたいという狙いもある。

その後効果の有無を鑑みて続投するかどうかを決定する。

【担い手】

当然国として各投票所を支援する。

市の物産を配る以上、物産アピール展としても開催する。

そのため市毎に関わる形を変えるべき。

よって関わるのは市、そして地域のお店である。

またファシリテーターも地域毎に雇っていただく。

【政策名】

No.2.3 やりたいことを実現！

【背景】

お金と余暇時間が手に入っても「やりたいこと」に気付かない、行動に移せない、という環境が生まれてしまっただけはもったいない。「やりたいこと」を見つけやすい環境、「やりたいこと」を気軽にできる環境を作ることで、人々の「やりたい」をサポートする。

【目的】

「やりたいことをやれる」ように、「やりたいことをやりたい」という意欲的な人を育て、「やりたいことをやる場」を設ける。

【対象】

やりたいことに回すだけのお金・余暇時間がある労働者（副次的に）その家庭、高齢者。

【事業】

・「経験教育」の普及：

幼稚園、保育園、小学校、中学校の指導要領の改訂を行い、就学前から中学校卒業までの期間に幅広い体験ができるようにする。

幼稚園・保育園：自然体験、動物とのふれあい、遊び時間の増加。

小学校：自然体験、地域活動、職業体験の増加。

中学校：地域活動、職業体験の増加。

・アイデアの実用化援助（アイデアマーケット）：全国の人が自分の思いつきやひらめきをそのままにせず、アイデア権（そのアイデアの所有権）を取得し、売りに出し、実用に生かせる能力を持った人が実用に落とし込む。発明の着眼点を広げ、可能性を広げる。

国が公設する特別ウェブサイト、アイデアを思い付いた人は登載を申請。国がその内容を精査し、登載を許可する。国の審査によって、発案者は内容をネット上に詳細に公開することなく信頼性を証明できる。買い取り側も、嘘の発案に騙されるリスクを回避できる。また、審査段階で国がアイデアを買い取り、政策に活かすこともできる。

・「市民サークル」開催のための助成金、自治体への補助金：

同じ「やりたいこと」を持つ人、成功した人、今努力している人、何となく興味ある人が集まって、活動や情報交換、悩み相談を行う場。チャット上でも対面でも問わない。規模も自由（但し2人以上）。参加対象者は、該当の事柄をやりたい、興味ある、と思っている国民、年齢に制限はない。

主催者には開催・運営費の援助（実施する代表者が最寄り自治体に申請すると、援助金が下りる）を、住民のサークル加入率の高い自治体へ補助金を付与。

【効果】

メリット：(幼少期教育) 無償化された幼稚園、保育園や小中学校の場を使って行うことで、より多くの子供が幼少期教育を受けることができる。「非認知能力」が高まることで、意欲や関心の高い人間になり、労働へも「やりたいこと」へも前向きに取り組む人の増加に繋がる。

(アイデアの実用化) これまで個人での実現が困難で「思いつき」のまま埋もれていた個々人のアイデアが、実用化される可能性が生まれる。企業は国に保証された個人の柔軟なアイデアを吸い上げることができる。結果、イノベーションにも繋がる。国もまた政策や制度に国民からのアイデアを生かす機会を得られる。

(サークル) 機械化が進化した世の中で、同じ志を持った人同士の交流は、「やりたいこと」をやる人に、さらなる充実感をもたらす。一緒に活動する仲間を見つける機会にもなり、副次的に出会いの場としての機能も果たす。

高齢者にとってはコミュニケーションや「やりたいこと」をやることが心身の活性化に繋がり、要介護者を減らす働きを担う。

【期間】

・幼少期教育の普及のための指導要領改訂：10年後
・「アップルズサークル(仮)」開催のための助成金：10年後～30年後。

【担い手】

国、私立の教育機関。

○千葉県松戸市○

【政策名】 消去対象

No.2.4 人との繋がり強化政策

【背景】

機械化が進むことによって、人と人の接触が減る。

【目的】

機械化による人間関係が希薄する社会の打開を目的としている。

【対象】

事業①働く世代。
事業②地域住民。

【事業】

事業①隔てない意見を交わそう。
事業②なくそう！孤立化。

【効果】

事業①日本の縦割り社会を柔軟化させ、立場に関係なく意見を交わせる環境をつくり、会社内の繋がりを構築する。
事業②地域住民同士が共通の関心事を通して知り合うことによって、地域のコミュニティを構築する。

【期間】

・試験期間；2017～2020年。
・導入：2020年～。

【担い手】

政府だけではなく、企業や地域などを含む国民全員。

【政策名】 消去対象

No.2.5 居場所づくり政策

【背景】

1人で生きていく社会となり、生きがいを見失う。

【目的】

居場所づくり。

【対象】

子どもと高齢者中心。

【事業】

- ① シルバー人材活用。
- ② 丁稚奉公…江戸時代にあった丁稚奉公のようなものを現代風にアレンジする。

【効果】

- ① 高齢者の生きがいを作り出す。
- ② 子どもの可能性、将来の選択肢を広げる。

【期間】

- ① 2017～2022年：70歳の高齢者を雇用。
2022～2027年：75歳。
*5年刻みで雇用する高齢者の年齢層を5歳上げる。
- ② 2017～2018年：試験期間（主要都市で実施）。
2047年：小学生義務化。

【担い手】

政府だけではなく、企業や地域などを含む国民全員。

○東京都○

【政策名】

No.2.6 クラウドファンディング型公共事業

【背景】

日本は多額の負債（借金）があり、借金の返済のために借金をしなくてはいけなくなったり、

借金の返済の割合が大部分を占めかねなくなり、他の政策に回せなくなってしまう可能性があるため。実際そのために、何か政策の無駄を削ることは当たり前であるが、その負の遺産を後世に残さないためにも、歳入を増やし借入金の減額と、借金の早期返済を目指していく政策が必要であるため。

【目的】

市民参加型の政治（国民それぞれが政策に対し、参加できる政治づくり）。

日本の負債額の減額（多額の負債を今後の世代に残さないために）。

政策に回すための財源の確保（今後社会保障費がかさむという見積りのもと）。

【対象】

日本全国民。

【事業】

クラウドファンディングの制度を活用する。

クラウドファンディング：群衆（Crowd）と資金調達（Funding）という言葉を組み合わせた造語で、「災害被害にあった図書館を復旧したい」など、様々な理由でお金を必要としている人に対し、共感した人が一口1,000円程度からインターネットを通じて出資し支援をする、こうしたインターネット上で多数の人から資金を募る仕組みを言う。

過去にクラウドファンディングが実行されたプロジェクトは幅広く、築地を舞台にした映画作成、地域活性のために高校生による商品開発、最新のIoTを使ったウェアラブル製作するなど、数多くのプロジェクトが存在する。

例えば、国立競技場を立て直すとなったとき、全額国家が負担するわけではなく、スタジアムのディスプレイやイス等の代金を出資者から募りお金をだ

してもら。代わりに、額に応じて証明書を発行したり、名前を刻んだり、一部減税等の付加価値のついた見返りものを渡すことで経費を抑えていく。

【効果】

メリット：

国民が政府や政治について参加意識を持つことができる。お金が集まらない＝必要性の薄いものとして、国民がそれを本当に必要としているのかが分かる。スタジアムなどの場合、集客等につながる。

デメリット：

政府イメージが悪くなりうる。

仮に資金が集まらない場合、作業等に支障が出てしまう。

【期間】

2027年～。

【担い手】

政府、国民すべて。

○東京都世田谷区○

【政策名】

No.2.7 『都心メリット形骸化構想』

【背景】

日本は地震・津波大国であり、これらを明確に回避しなければ、都心も含めて、取り返しのつかない被害を被ってしまうという背景のもと、当政策を立案した。また、日本は観光資源が多いとされており、これを継続して発展させなければならないという背景のもと、当政策を立案した。さらに、地元への愛着を打ち捨てるような社会を作ってはならない

という背景のもと、当政策を立案した。

【目的】

1. 地方への自発的流入の促進を目的とする。
2. インターネットサービスの一般化による、経済成長率の上昇を期待。
3. 日本人では不可能な、外国人による日本国内の改革実行。
4. 農業規制の完全自由化による、地方過疎地における、農業を中心とした地方創生。

【対象】

広報の中心ターゲットを、インターネット利用に疎い層、都心に住まう方としている。

【事業】

都心のメリットを形骸化させ、地方への自発的流入を根本から促進するための広報運営を、民間企業に対し、日本行政が話題性を提供したうえで民間委託する。その際に、その企業の CEO の誘致を、外国人に対し実施する。そうして、日本人では不可能な改革を、積極的に実行していく。

広報内容として、

1. 過疎地における農地への企業参入のための、農業規制完全自由化へのキャンペーン広報。
2. ビデオ通話システムの一般化による、営業周りや採用活動の経費削減へのキャンペーン。
3. 在宅医療システムに関する説明広報。
4. コンビニエンスストア・スーパーを中心とした社会づくりの利点を説明する説明広報。
5. 「コンパクトシティ」施策を推進しないという広報等を発信することが考えられる。
6. なお、広報する際に、例として SNS 利用によって口コミ等を促進させる他、様々な継続的広報拡散手法を導入する。

【効果】

1. 地方への自発的流入を促し、生まれ育った故郷への愛着を打ち捨てない。
2. 観光産業を発展できる。
3. 外国人によって、日本人では不可能な日本国内の改革を実行できる。
4. 農業規制完全自由化による、過疎地における、農業企業の参入を初めとする地方創生が可能になる。

【期間】

2027年～2028年(1年間)：

日本行政による話題性の提供のうえ人員募集、運営開始。

【担い手】

日本の観光機関、日本の地方自治体、都心部や過疎地区の議会、Webサイト制作民間企業。

○神奈川県横須賀市○

【政策名】

No.2.8 高校生1億投資事業

【背景】

若者の国に対する関心・興味が薄いのではないか。自分たちで国を良くしていけないかという意識を持った若者が少ないのではないか。

若者の考えを政治に反映できないか。

18歳選挙権を得ていきなり実際の選挙で投票をしてもよくわからないまま投票してしまうのではないか。

【目的】

18歳で選挙権を得たとき、若者が国の未来をしっかりと考え、自分の考えを持った状態で投票に臨めること。

若者の政治意識の向上。

若者の考えを政治に反映する。

【対象】

国民、政府。

【事業】

・1億円を日本の高校生に予算として提供する。

・高校1、2年生を対象に全国から「高校生議員」として1億円の使い道を決める高校生(1億円プランナー)を選出する。

・1億円プランナーが会議をし、決まった政策は実際に国会で審議をし、最終決定をする。

【効果】

若者の政治意識が向上する。地方が個々に行っていた模擬選挙などの公教育を国全体で担える。高校生の活性化。選挙権を持たない高校生の段階で実際に日本のことを考える機会を作ることができる。

【期間】

10年後の2027年から。

【担い手】

全国の高校生。

政府。

地方公共団体。

選挙管理委員会。

教育委員会。

【政策名】

No.2.9 全国高校生総選挙

【背景】

若者の国に対する関心・興味が薄いのではないか。
自分たちで国を良くしていけないかという意識を持った若者が少ないのではないか。

若者の考えを政治に反映できないか。

18歳選挙権を得ていきなり実際の選挙で投票をしてもよくわからないまま投票してしまうのではないか。

【目的】

18歳で選挙権を得たとき、若者が国の未来をしっかりと考え、自分の考えを持った状態で投票に臨めること。

若者の政治意識の向上。

若者の考えを政治に反映する。

【対象】

国民、政府。

【事業】

1億円プランナーを全国の高校生で投票して選出する。

各地の選挙管理委員会、教育委員会に協力を仰ぐ。

【効果】

メリット：

若者の政治意識が向上する。18歳選挙権を得て、実際の選挙で投票をする前に投票の仕方、候補者の選び方が分かる。

デメリット：

高校生なので毎年選挙を行うことになる故、選挙費がかかる

【期間】

10年後の2027年度から。

【担い手】

全国の高校生。

政府。

地方公共団体。

選挙管理委員会。

教育委員会。

【政策名】

No.2.10 1億事業仕分け

【背景】

若者が政治、国家予算について具体的に考えるきっかけになる。

【目的】

国家予算に対する知識の増加。国家の予算の使い方を自分ごととして捉える。

【対象】

国民。

政府。

【事業】

選出された1億円プランナーが国家予算の事業仕分けをし、無駄を見つける。次年度の1億円を捻出する。

【効果】

メリット：国家予算に対する知識が増加する。今まであまり深く考えなかった国家予算について考えるようになる。

デメリット：1億円プランナーを事業仕分けできる

ように教育する必要がある。

【期間】

10年後の2027年から。

【担い手】

全国の高校生。

政府。

地方公共団体。

選挙管理委員会。

教育委員会。

○京都府京都市○

【政策名】

No.2.11 Uターン生が得する奨学金制度

【背景】

県から補助金をもらって勉強して得た知識や技能を、地元ではなく都市で活かしているから。

【目的】

県への恩返しをしてほしい。

若者が都市へ流れていくことを防ぎたい。

培った高いスキルを地方の発展のために使ってほしい。

【対象】

(大学進学を考えている) 若者。

【事業】

地方の国公立大学、各地方の事業・企業との提携の下で、大学進学を考えている学生の学費を半額免除
※ただし15年間は必ず地元で務めるという条件付

き。

【効果】

より多くの若者が地元に残ろうと思うようになる。

確実に15年間は雇用が安定する。

【期間】

制度の成立に5～10年。

普及には最低でも5年必要。

→余裕を見て15年後。

【担い手】

大学などの教育機関。

民間企業。

【政策名】

No.2.12 大胆な規制緩和、地方分権

【背景】

現在活用されていない資源が数多く存在するため。

【目的】

活用されていない資源を活用するためには中央よりも地方が適切であり、規制緩和、地方分権によって資源を活用して魅力を増やしてもらうため。また、自治体同士の競争を促し、より魅力を増やすことに取り組んでもらうため。

【対象】

若者、家庭を持ち生活が安定してきた30～40代。

【事業】

地方自治体へ規制緩和をはじめとする、政策決定や政策実行の権限を譲渡する。

【効果】

埋もれた資源を活用しやすくなり、雇用の創出や観光客を増加させやすくなる。

【期間】

競争を促すため、その競争に耐えうる知識を得るため、また調査のために余裕をもって15年後からの実施。

【担い手】

地方自治体、地方の企業、地方の農林水産業界。

【政策名】

No.2.13 コミュニティの強化

【背景】

近隣住民との繋がりがなくなってきていて、挨拶すら交わさないということ。

【目的】

近隣の人々との繋がりを強くする。

【対象】

日本国民。

【事業】

地域の社会奉仕活動を実施、その際二名以上での活動がルール。

報酬は異なった地域で使える名産品やサービスを受けられる権利。

【効果】

コミュニティの強化、報酬によって他の地域への経済活動。

【期間】

2017-2040。

【担い手】

各自治体。

○広島県広島市○

【政策名】

No.2.14 公営子ども基金のプラットフォーム

【背景】

- ・子どもの学びを支援するには資金が必要となってくるため。
- ・子どもが好きなことをやるにはお金がかかる。

【目的】

- ・子どもの活動への最大限の支援。
- ・子どもを支援したい人が際限なく支援できる体制を作れる。

【対象】

子ども。子どもを支援したい民間人。納税者。

【事業】

(1)子どもクラウドファンディングの設立→支援者が可能性を感じた子どもに資金を提供する。→クラウドファンディングのシステムを国で行う。→クラウドファンディングに掲載されてあるプロジェクトを子どもに変更したもの。

ここでの子どもとは？

→小学生から18歳まで。

→二つのサイトを作る。(就学～10代前半、10代後半)

問題点)

1 ネット環境がないとできない。

→公共施設のネット環境の充実。無償化。

2 なりすましが発生するのではないか?

→子どもはクラウドファンディングのシステムに掲載するときに、自分のマイナンバーを必要とする。

→セキュリティを万全にする。

3 個人でやると検索が大変ではないだろうか?

→カテゴリー表示やランキングシステム、おすすめ表示などの検索する際の機能を充実させる。

(2)子どもの未来のための募金

→様々な場所に募金箱を設置する。(区役所、コンビニなどに置く)

→お金の使い道は、すべて国民に発表する。(主に政策1の費用) →NPO団体が行う。

問題点)

1 他の募金との違いを明確にしたほうがいいのではないか?

→政策1(超自由教育プラン)の資金のために使う。

余った資金は、政策2の資金に回す。

日本ユニセフ協会 2016年 44億円 日本対がん協会 2016年 3億7866万円 平成29年東北豪雨 合計寄付金額 1132万5892円 平成29年九州北部豪雨 合計寄付金額 1億9879万678円 24時間テレビチャリティー募金 2016年 8億8748万2001円 あしなが募金 2016年 約2億2200万円。

→予想金額 8000万円。

→最低このくらいは集まるのではないか?

【効果】

メリット

・こどもの学習のための費用を確保できる。

・気軽に子どもに投資できる。

・多額の費用を確保できる。

デメリット

・子どもクラウドファンディングでは、子ども間で格差が生じる。

【期間】

(1)2027年～。

(2)2027年～。

【担い手】

国、民間人、地方自治体、NPO団体。

○福岡県福岡市○

【政策名】

No.2.15 直接民主体制

【背景】

今の日本は、国民の政治離れが大きな問題となっており、投票率も低下している。この要因には、政治のスキャンダルによる政治に対する失望や、民意の反映がされにくい間接民主制による政治的無関心などがある。しかし、政治とは本来は国民のものである。そこで、もし国民が政治を直接動かせるならば、もっと国民一人一人が政治に関心を持ち、「国民の、国民による、国民のための政治」が実現されるであろうと考えた。

【目的】

「国民の、国民による、国民のための政治」を実現し、国民一人一人が政治に直接関わるようになること。

【対象】

国民一人一人を対象とし、国民の幸せを求める。

【事業】

直接民主制を実現するため、国レベルでは、ネットを「国会」、国民一人一人を「政治家」、AIを「内閣総理大臣」とする。また、決定された政策を実行する「執行部」をおき、これを構成するのは公務員とする。しかし、直接民主制であるので、内閣総理大臣とはいっても、AIの役割は政治決定でなく国民に政治的方針を提示することであり、あくまで政治決定は国民が行う。また、地方レベルでも、同じ仕組みを整える。

どのようにこのシステムが動くのかを説明すると、まず、ネット上でのある問題に対する国民の意見をAIが分析し、政策をAIが複数個考える。そして、AIによって提示された複数の政策の中から、国民投票によって行われる政策を決定する。また、決定された政策の実行や、外交交渉など人が行わなければならないことは、公務員で構成された執行部が行う。しかし、長期方針や絶対変えてはならないことを有識者や執行部が話し合ってプログラムしておいたり、人が管理したりすることによって、AIの暴走を防ぐ。

また、AI活用によって決まった政策・法律の評価を、ネットを利用して、半年後から意見を募集する。

【効果】

メリット

- ・民意の反映がなされる。(国民が政治に直接関わることができる)
- ・政治のスキャンダルがなくなる。
- ・民意に基づいて、AIが政策を考えるので、公正な政策が行われる。
- ・スキャンダル0、手続きの省力化によって、迅速

な政治決定がなされる。

- ・AIが政策を考えるので、人では考えつかない優れた案も出される。

デメリット

- ・外交交渉の際、一回の交渉の中で議論が終結することはない。(あくまで交渉をする執行部は、決定事項に基づいて話し合うだけであるので)

⇒交渉内容を国民に公開し、迅速に外交上の決定を行うことで、そこまで支障はないと考える。

- ・AIが暴走する可能性がある。

⇒あらかじめ、絶対変えてはならない大まかなこと(例えば、天皇制など)をプログラムしておいたり、AIを人が徹底して管理したりすることで、暴走を防ぐ。また、最終的な政治決定は国民が行うので、国民の意識次第である。

【期間】

まず、前提として、憲法改正が必要である。その後に、AIに必要なプログラムを入れ、国民一人一人がネットに接続できる環境を整備したのち、執行部を構成する公務員が選ばれて初めて実現される。ただ、執行部の構成のためには、執行部の資格・試験整備や公務員養成が必要である。よって、今の間接民主制から直接民主制に移行する際には、憲法改正に20年+(憲法改正のための20年を含めて)10年ほどかかると思われる。

【担い手】

国民一人ひとり。

【政策名】

No.2.16 定期意見交流会の設置

【背景】

現状として、政治について他の人と議論する機会は

少なく、それも国民の政治離れの要因の一つとなっている。また、一つの傾向として、自分とは異なる考えや価値観をもつ人を、一概に非難したり排斥したりする現状がある。したがって、もっと政治について議論できる環境を整えて、国民の間でよりよい政治のあり方が追求される環境を作る必要があるのではないかと考えた。

【目的】

- ・国民の政治離れを解決すること。
- ・自分とは異なる考えや価値観を持つ人への寛容さや理解を深めさせること。

【対象】

国民一人一人。

【事業】

各地域で定期的に「意見交流会」を開催する。その意見交流会には、国民が自由に参加でき、執行部からは議長を、また専門家や企業の方、学者など幅広い分野の有識者を派遣する。そこでは、有識者による講演の後、国民が自由に議論し、交流する。また、交流会に参加できない人や他地域の人のために、議論の中継や議事録の公開も行う。

【効果】

メリット

- ・政治について知る・議論できる場を提供できる。
- ・国民の間で議論が深まる。

【期間】

直接民主制に移行と同時に実現する。

【担い手】

国民一人一人。

【政策名】

No.2.17 アイデアボックスの設置

【背景】

民意の反映がなされにくい今、「政治は国民のもの」という原則に立ち返り、国民が自分の意見を述べられる環境を作ることが必要ではないかと考えた。

【目的】

- ・民意の反映を実現すること。
- ・国民が、様々な意見を知る機会を設けること。

【対象】

国民一人一人。

【事業】

政策決定のための意見募集・国民投票とは別に、常時意見を述べることのできる場を提供する。具体的には、ネットを利用して常に意見を述べられる環境を提供する。そして政治を分野ごとに分け、その分野のスペースに自分の意見を書き込む。しかし、国民が責任をもって意見を述べるように、誹謗中傷は受け付けない。また、他の人が述べた意見は常に公開し、国民が様々な意見に触れられるようにする。その際、年齢・職業・性別を公開し、立場によって異なる意見があることを国民が理解できるようにする。

しかし、意見を述べるだけでは、民意の反映とは言えない。様々な意見を AI が分析し、政策にフィードバックする。

【効果】

メリット

- ・自分の意見を述べられる。

- ・意見が政策に反映される。
- ・他の人の意見を知ることができる。

【期間】

直接民主制に移行と同時に実現する。

【担い手】

国民一人一人。

○福岡県北九州市○

【政策名】

No.2.18 遊び場の提供

【背景】

公園など遊び場はあるが、室内遊びが出来る場所が少ない。

【目的】

子どもたちが安全に遊ぶ事が出来る、公園以外の施設を設ける。

【対象】

子ども。

【事業】

・空き家のリノベーション。
各企業団体にネーミングライツや税制優遇をメリットとして、空き屋のリノベーションを依頼し、壁などを取り払った広い空間で、子どもたちに自由に遊べる空間を提供する。また、安全性を考慮し、16時から18時ぐらいの間などの時間帯に、スクールヘルパーに見守ってもらう。

【効果】

メリット：
多くの子どもたちが遊ぶために集まれる場所が確保できる。

【期間】

2027年執行から継続。

【担い手】

政府、地方自治体。

○福岡県糸島市○

【政策名】

No.2.19 子育て街カルテ

【背景】

確かに、政府も自治体に対して子育てしやすい街をつくるための支援を行っている。しかし、子育てしやすい街といっても街によってその長所は異なり、またその基準があいまいで、住む場所を選ぶ側にとっては比較選択しづらいのではないかと考えた。

【目的】

子育てのために移住したい人が本当に住みたい街を選びやすいようにする。また、子育てしやすい街の指標を明確化することで、自治体の子育てしやすい街作りの後押しをする。

【対象】

子育てしやすい街を選びたい親や家族、居住者を集めたい自治体。

【事業】

- ①政府が子育てしやすい街の評価基準を作成。
- ②住民は自分が住んでいる街の子育てに関する満足度を評価、また政府は評価基準をもとにその街の子育てのしやすさを評価。
- ③政府は政府と住民双方の評価をもとに子育て街カルテを作成し、Web サイトにアップ。
- ④市民は Web 上の子育て街カルテを見て自分が住みたい街を選択。

【効果】

政府が評価基準を示すことによって、その街の子育てのしやすさがわかりやすく数値化される。住民はその評価をもとに住みたい市町村を簡単に選ぶことができる。また、政府の客観的評価と実際に住んでいる住民の評価をもとに作成されるので、その街のことがより詳しくわかり、信頼性もある。さらに、市町村も住民を増やすため子育てしやすい街づくりに取り組もうとするので、子育て移住したい人との相乗効果が見込まれる。

【期間】

2027 年～。

【担い手】

政府、国民、地方自治体が主となる。

2.3 法務省

○宮城県仙台市○

【政策名】

No.3.1 「高齢者」の廃止

【背景】

人口が減少しているにも関わらず、高齢者と呼ばれる人は増え続けている。「少子高齢化」、「超高齢社会」といった言葉がマイナスイメージになっている。定年退職してから、死亡するまでの期間が昔に比べて長くなっている。高齢化によって、医療・介護の費用が増大している。

【目的】

高齢者という概念をなくし、意識からの老化を防ぐ。年金がなくても、自立した生活が行える環境をつくる。年を重ねても、医療に頼らない体づくりを促進する。

【対象】

全国民。

【事業】

1. 「高齢者」廃止法

「高齢者」を差別用語に指定。今後、新たに「高齢者」という言葉を使用することを原則禁止。使用が確認された場合、その月のマネーシャワー（No.6.2 参照）を半減。

2. 定年制の廃止

定年制を廃止する。個人の体力や希望に合わせた、以下のような段階的な働き方を実現する。

～65 歳	週休 2 日
66～70 歳	週休 3～4 日
71 歳～	週休 5 日

3. 「健康」の必修化

「健康」を人生の必修科目にする。全国民に、30 歳・50 歳・70 歳で以下の内容を受講することを義務付ける。医療・福祉の専門家、インストラクターが指導にあたる。地域単位で行う。

30 歳	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 生活習慣病について ✓ 健康的な体を作るためには ✓ 日本の三大死因と対策
50 歳	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現在の体の状況について ✓ 50 代からなりやすい病気
70 歳	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 認知症について ✓ 運動機能低下の予防運動

【効果】

高齢者という概念がなくなることで、年を重ねることへのネガティブイメージがなくなる。

年金がなくても、経済的自立が可能になる。

国民の健康への意識が向上する。

国民が健康であるため、増加する医療・介護の費用を抑制。

【期間】

1. 高齢者廃止法 2027～2047 年。
2. 定年制の廃止 2027 年～。
3. 「健康」の必修化 2027 年～。

○埼玉県幸手市○

【政策名】

No.3.2 塩税

【背景】

脳卒中などの、高血圧を原因とする疾患亡くなる人が増加している。

【目的】

塩分含量の多い食品の購入量減少と高血圧患者減少。

【対象】

全国民。

【事業】

塩、醤油、最終食塩含量が 2.0g 以上のものに税をかける。

【効果】

高血圧患者数が約 202 万人減少。

【期間】

税率を段階的に 60%まで上げるのに 10 年。

【担い手】

農林水産省、国税庁、地方自治体、製造会社、販売会社、国民。

○大阪府豊中市○

【政策名】

No.3.3 死ぬ権利

【背景】

先進国において自殺率が最も高く、孤独死も近年社会問題とされている。また、高齢化は進行し、寿命が伸び続けている一方で、健康寿命の伸びは鈍く、寝たきりの高齢者も増加の一途にある。認知症患者の増加も社会問題となっている。このように“死”に関わる問題が多く存在している中で、生き方を見直し、死に方も個人一人ひとりで自由に選べるべきでないかと考えた。

【目的】

一人一人が自由に死に方を選べる権利を作る。

【対象】

国民一人一人。

【事業】

自殺を法律で承認する。安楽医療所を作り、説得した上で死を望む人には安楽死・尊厳死を認める。

【効果】

《メリット》

生きることを苦痛と思っている人、寝たきりで自分では何もできずただ生きているだけの人が、本人が望むならば、自分の意思によって死を選択することができる。自殺することによる社会の影響を減らせる。(飛び込みによる交通機関の麻痺、飛び降りによる周囲への被害、事故物件、自殺することによる残された家族への負担)多額の国庫負担の削減 1.5 兆円。

《デメリット》

周囲からの圧力によって死を選ぶ人が出てきて、結局死ぬ義務になるのではないかと。制度を利用した殺

人が起こるのではないのか。周りの人も納得しているのか。

【期間】

2020 年内閣 or 国会からの発議。2030 年までにメディアを通して、国民間での議論を行う。政党間での議論も民意を反映して進める。2035 年法案提出。
2050 年死ぬ権利施行。

【担い手】

国民一人一人。

○岡山県岡山市○

【政策名】

No.3.4 AI 防衛対策編成法

【背景】

この先、AI が人間の生活に普及することによって、AI や人工知能による遠隔操作を利用した他国からの攻撃や、故障した AI、感情を持ち、人間を攻撃する AI が出現する可能性が大いにある。

【目的】

上記の AI に対処し、国民の安全を保証し、人間と AI が共存できる社会を作るため。

【対象】

日本国民。

【事業】

自衛隊 AI 防衛対策本部の設立→その後、支部の設立(地方に 1 つずつ)。
迎撃ミサイルの設置や、人工衛星から AI を監視す

る業務を課す。

警察および警視庁に AI 対策課を造設→政令都市、全都道府県の県警に順次造設。

PC から不審な AI がいないか監視。地域巡回などパトロールを強化。

【効果】

◎メリット

AI の暴走を防止することができる。

×デメリット

政府の負担とコストがかかる。

【期間】

・2027 年

防衛大学校(理工学専攻)人工知能制御学(教科科目)の強化。

・2031 年

自衛隊 AI 対策本部の設置→支部を順次拡大。

警察 AI 対策課の設置→地方に順次拡大。

・2037 年

迎撃ミサイル設置。

衛星打ち上げ。

【担い手】

政治家、自衛隊、警察、プログラマー。

【政策名】

No.3.5 AI 開発基準法

【背景】

AI が日常生活に普及することで、AI の故障や改造による AI の暴走が危惧される。暴走を未然に防ぐには、開発段階で人間に反抗心を抱かないように感情を生まないようにプログラミングする。また暴走した場合を考えて、緊急停止ボタンを設置し、警察(AI

対策課)に緊急連絡に行くようにする必要がある。

【目的】

AIの暴走を未然に防ぐため、企業がAIを開発する段階において、

- ①AIに感情を入れない。
- ②緊急停止ボタンを着ける。
- ③警察(AI対策課)との提携義務を負わせる。

この3つの基準を設定する。

【対象】

日本国民(労働者)。

【事業】

- ・AIに感情を持たせない。
- ・AIロボット1台につき、緊急停止ボタンを1つ着ける。
- ・AIが暴走した際にAI対策課へ連絡が着くようにする。
- ・基準を満たしているか審査するために、AI監査局を設置する。

【効果】

○メリット

AIの暴走を阻止、予防することができる。

×デメリット

AIの開発、研究を妨げる可能性がある。

【期間】

2024年までにAI監査局の設置・運用開始。

【担い手】

AI開発企業 研究者 政治家。

○熊本県熊本市○

【政策名】

No.3.6 三世代住居推進法

【背景】

孤独死の増加、コミュニケーションの減少。

【目的】

活気のある日本を作る。
温かい家族、地域を作る。
孤独のない日本を作る。

【対象】

同じ土地に三世代以上で住んでいる人。

【事業】

三世代以上で済む場合消費税を5%にする。

【効果】

安心感が生まれる。
子供の知識量が増える。
子育てについて祖父母に相談がしやすく、助け合いが生まれる。

【期間】

10年後から。

【担い手】

三世代以上で住んでいる人。

2.4 外務省

○東京都世田谷区○

【政策名】

No.4.1 『Global Recruits』

【背景】

先日、アメリカやヨーロッパで移民問題が噴出し、アメリカではトランプ大統領が台頭して、アメリカ内では結局何も改革できずに時期が過ぎた。そうして払拭するように、トランプ大統領は北朝鮮やパレスチナ民に強硬な姿勢を取り、世界大戦の危機が再び迫ってきてしまった。このように富裕層と下流層の意思に大きなすれ違いが起き、気付いた時には取り返しのつかないことになってしまったことから、国の垣根を超えたシステムを構築し、国家間の相互理解を促進して、世界大戦を未然に阻止したいという背景のもと、当政策を立案した。続いて、活動の選択肢が多くなる高校生、大学生を対象に、自由なカリキュラムを、誰しものが受けられるようにしたいという背景で、当政策を立案した。

【目的】

1. 世界の垣根を超えたシステムを構築して、国家間の相互理解を促進し、世界中で起こりうる大混乱を未然に防ぐ。
2. 誰しものが上を向いて歩ける社会を構築する。
3. 相対的貧困者による社会進出を後援する。
4. 当政策は留年を前提としており、日本国内における、留年前提の社会の構築を併せて目的としている。
5. 『世界を変えろ!!!』という信念のもと、より良いGlobalの世界を積極的に創造できる材を、積極的に育成する。

【対象】

1. 世界を舞台に活躍したい方。
2. 国際観光をいつでもどこでも楽しみたい方。
3. 民間企業以外の機関。

(生徒・学生の地位が強くなり、それ以外の層の地位が相対的に弱くなる。)

【事業】

国際的な求人、例として国際観光、交換留学、原則給与込みインターン、課外活動を、単位認定込みで応募できるようにするというシステムを構築、実行する。なお、これらは税控除の対象とする。なお、高校、大学、交換留学における、相互の受け入れ人数拡大のための施策、日本国内のセミスター制化の施策も同時に実行する。なお、当システムの利用は学生を優先とするが、社会人による利用も可能である。なお、キャッシュ利用についても可能とする。考えられる事態として、税控除による支払いを受ける機関による、税控除システムを逆手にとった、格安の値段設定をすることが想定される。これでは、名物を持たない機関が一方的に不利になるため、そのような機関に対し、重いペナルティを課すことが考えられる。

【効果】

1. 国際観光が気軽にできるようになる。
2. 様々な学習の機会を、いつでもどこでも受けられる。
3. 国際相互理解を促進できる。
4. 当政策は留年を前提としているため、日本国内における、留年前提の社会が構築される。
5. 『世界を変えろ!!!』という信念のもとで、世界をより良く変えるので、生徒・学生以外の層にも、『世界を変えろ!!!』という信念を享受できる。

【期間】

2027年～2028年(1年間)：

『Global Recruits』協定の設立、署名、求人広告 Web サイトの完成、『半期交換無償化制度』の完成。

【担い手】

日本の首脳を主体とした、世界各国の首脳、世界各国の自治体、世界各国の行政機関。特に、世界各国の税務行政機関、世界各国の観光行政機関、世界各国の教育行政機関、Web 制作民間企業。

【政策名】

No.4.2 『半期交換留学無償化制度』

【背景】

『Global Recruits』(No.5.1 参照)による税控除利用が根本的に不可能な層への助成措置を目的としている。

【目的】

『Global Recruits』(No.5.1 参照)による税控除利用が根本的に不可能な層への助成措置を目的としている。

【対象】

高等学校に在籍する相対的貧困者。

【事業】

- 『Global Recruits』(No.5.1 参照)とともに実行し、高等学校に在籍する相対的貧困者を対象に、1人1回につき、半期交換留学の費用を無償化する。
- なお、当政策は留年を前提としており、日本国内における、留年前提の社会の構築を併せて目的としている。

【効果】

- 相対的貧困者による半期交換留学の申請に関する心理的障壁を一程度取り払える。
- 当政策は留年を前提としているため、日本国内における、留年前提の社会が構築される。

【期間】

『Global Recruits』(No.5.1 参照)と同期して、政策を実行していく。

【担い手】

文科省、世界各国の教育機関、世界各国の教育行政機関。

○福岡県福岡市○

【政策名】

No.4.3 サラダボウル

【背景】

小中高時代、外国人と深い友好関係を築けるような機会はほとんどない。これは特に地方に住む人たちにとって顕著である。在日外国人の居住している県は極端に偏っており、地方の人はなかなか外国人と触れ合う機会がない。地方に住む人たちは外国を身近に感じることは困難。

【目的】

全国の子どもたちが外国人とコミュニケーションを行ったり海外の文化に触れたりする機会を積極的に作り出す。

【対象】

日本の小中学生。

【事業】

全国47都道府県で、3か月に1回サラフェス（サラダフェスティバル）を開催。日本に住んでいる外国人が店を出店、子どもが祭りに参加。外国人は店でその国の料理や遊びの体験を提供し、異文化交流ができるようになる。

【効果】

留学生は様々な国から日本に来ているので、より多くの国籍の人と触れ合うことができ、広い視野を持った人材の育成が可能となる。

【期間】

30年後から継続して政策を行う。

【担い手】

主催は日本国政府。サラフェスの細かい企画や運営は県に委託。日本に住む外国人に出店を依頼する。

2.5 財務省

○宮城県仙台市○

【政策名】

No.5.1 子育て税の創設

【背景】

子育てがある事で、「働きたくても働けない」という人を支援したい。

【目的】

子育てに縛られず、働きたい人が働くことができる社会。

【対象】

子供を持つ親。

【事業】

- ・全国民から「子育て税」という税の徴収。
- ・保育施設の法人税を下げるなどして、保育施設の営業を支援。
- ・社内保育施設の設置を奨励し、それに応じて補助金を出す。

【効果】

- ・子を持つ人も、子育てによるストレスを気にすることなく仕事ができる。
- ・子を持たない人には税の徴収の効果が還元されない。

【期間】

永久。

【担い手】

- ・子供を持つ親。
- ・企業。
- ・保育施設。

【政策名】

No.5.2 マネーシャワー

【背景】

年金・医療・介護などの社会保障給付費は増え続け、2025年には総額148.8兆円に上る。支える現役世代と支えられる高齢者という構図が前提の社会保障制度は限界を迎えようとしている。その他にも貧困問題、晩婚化や未婚化、子育て・教育費用の負担、ブラック企業や長時間労働など様々な問題が現代の日本社会を取り巻いている。

【目的】

若者が高齢者のための負担に苦しむ必要のない社会を目指す。

現代社会を取り巻く諸課題を解決する。

経済的支援をすることで、人生の選択肢を提供する。

【対象】

全国民。

【事業】

- 1 年金・生活保護・雇用保険・児童手当を廃止→マネーシャワーに統合。
- 2 国民全員に毎月8万円を支給。
- 3 財源確保のため、相続税率を一律40%に（控除廃止）。

【効果】

複雑化する行政→マネーシャワーに統合で簡略化。
（年金業務がなくなるため、日本年金機構廃止。生

活保護課など行政機関職員の削減。)

ワーキングプアなどの貧困問題→自立を助長。

経済的理由による晩婚化・未婚化→抑制。

長時間労働やブラック企業→減少。

子ども・教育の費用→負担軽減。

起業や留学など、人生の選択肢が広がり、やりたいことにチャレンジできる。

【期間】

2025 年から。

【担い手】

全国民（0 歳から）。

○茨城県つくば市○

【政策名】

No.5.3 未来を考えるための予算配分

【背景】

予算については前例踏襲や現在の既得権益を保持することが当たり前という現実がある。予算において、既存のものを動かすことには批判的な意見が多い。しかしながら、世の中や時代が変容している。また、人口の減少や高齢化によって社会全体も変化している。そのなかで、新たに人々が夢を描ける社会を作り上げていくためには改めて予算の配分を考え直す必要があると考えたため。

【目的】

予算配分を見直すことで、労働環境の改善や社会保障の充実をし、国民が未来を描くことを助けることを目的とする。

【対象】

国民全般。

【事業】

・予算配分の見直し。

[歳入]

・法人税。

法人税の実効税率を 30% に増やす。また大企業への優遇措置を減らす。

これで 2 兆円の税収の増加が見込める。

・消費税

消費税は 10% から 8% にする。

[歳出]

歳出の削減対象として平成 29 年度の予算から今の日本、未来の日本にとって必要なことであるか疑問に感じたものを選んだ。また削減した予算を社会保障費や教育費に分配する。

・防衛費。

現在の日本では戦争はしないことになっており、基本的に専守防衛であり、日本から攻撃することはない。その中で日本の防衛に必要ではないと考えられるものがいくつかあった。

戦闘機 6機 880 億円（29 年度までで 22 機）。

戦闘機の能力向上 53 億円。

輸送ヘリコプター 6機 445 億円。

ティルト・ローター機 4機 391 億円（29 年度までで 13 機）。

輸送機 3機 553 億円（29 年度までで 5 機）。

戦闘車 33 両 233 億円（29 年度までで 69 両）。

弾道ミサイル関連費 649 億円。

そのほかに維持費として予算の 4 割（およそ 2 兆円）が使われているため装備品を減らすだけでも多くの削減となる。したがって、防衛費において 7000 億円程度の削減が可能である。

・公共事業費

現在の日本では高度経済成長期に建設された道路や橋などのインフラが老朽化してきており、早急に修理をする必要がある。しかし、現在の政府は新規の公共事業を多くしようとしており、そこが削減できると考えた。

災害時における人流・物流の確保 4517億円。

都市の国際競争力の強化 94億円。

首都圏空港等の機能強化 154億円。

地方空港・地方航空ネットワークの活性化 415億円。

整備新幹線の着実な整備 755億円。

国際コンテナ戦略港湾等の機能強化 841億円。

成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金） 8940億円。

この費用の6割程度は削減できるとすると公共事業費において9400億円程度の削減が可能である。

・社会保障費

①年金

受給資格期間を10年にする。

受給者全員に定額の財源の投入（基礎年金満額の二分の一）。

②労働

残業時間を「週15時間、月45時間、年360時間」とする。

勤務間のインターバルを11時間とする。

残業代の割増率を増やす（1日2時間超、週8時間超または三日連続後の四日目の残業は50%）。

サービス残業が摘発されたときの残業代は二倍にして返す。

労働法を守らせる監視体制と制裁の強化（労働基準監督官の増員、悪徳企業の公表）。

・教育費増

すべての奨学金を給付型、または無利子化を目指す。

学校給食の無償化。

【効果】

・メリット

本当に必要なところに予算を回すことができ、人々が未来を考えるのに必要なゆとりなどを多方面から生むことができる。

・デメリット

削減対象となったところの関係者からの反対の声が必ず上がる。

【期間】

10年後の政策で実施し、より削減できる箇所があればその後も続けていく。

【担い手】

削減や増加の対象となる企業や自治体の協力が必須。

○東京都文京区○

【政策名】

No.5.4 「お笑い」の活用による財源確保

【背景】

人口減に伴い税収が減少することが予想される中で、新たな財源を確保する必要がある。「お笑い」を国家政策に取り入れることを国民に納得してもらうため、すべての国民が同じ基準の下で恩恵を受けられる政策が求められる。

【目的】

国民の生活に密着した税と絡めることで、「お笑い」文化の振興を図る。納められたネタを政府が有効に

活用することで、税収を向上させ、政策①②
(No.7.14、No.8.17 参照)の経費を回収する。

【対象】

納税者。

【事業】

納税額の一部をお笑いの「ネタ」で納付できるよう、
税制改革を行う。

【効果】

メリット：通貨として代用できるようにすることで、
お笑いそのものの価値を高め、国全体にお笑いの文
化が浸透する。政府による積極的な税収確保の足が
かりとなる。

デメリット：ネタは無形の資源であるため、運用・
管理が難しい。ネタが基準を満たさなかった場合、
考案者が制度の恩恵を受けられない。

【期間】

2018 年から。

【担い手】

政府および納税者。

○福岡県筑紫野市○

【政策名】

No.5.5 お一人様税

【背景】

婚姻率の低下・平均初婚年齢の上昇。

【目的】

一定の所得を得ている未婚者から税金を徴収する
ことにより、結婚を促す。

【対象】

25～64 歳までの未婚者。

【事業】

累進課税制度を用いて上記の未婚者に対して税金
を徴収する。(ただし、必要最低限の生活は確保さ
れるべきであるため、所得による制限を設ける)所
得税に5%上乗せする。

【効果】

結婚に対して何らかの意識向上、晩婚化の解消。

【期間】

10 年後から。

【担い手】

25～64 歳までの未婚者。

2.6 文部科学省

○宮城県仙台市○

【政策名】

No.6.1 コミュカ UP 計画

【背景】

近年、日本における SNS 利用者が増加してきている。ICT 総研の調査では、2012 年度、SNS の利用者は約 5000 万人だったのに対し、2017 年度には約 7200 万人まで増加している。また総務省の調査では、SNS により親しみの深い 10 代 20 代は、人と会って話すより、メールなどでやりとりする方が楽という「機械親和志向」や、言葉より絵や映像の方が自分の気持ちを表現しやすいという「感覚伝達志向」の人が 50 代 60 代の人よりも多いという結果が出ている。これらより、近年の若者は、直接会って人と話すコミュニケーションの機会が減少してきている。

【目的】

「自己表現」という科目を制定し、コミュニケーション能力を身につける。そして、相手の意見にしっかりと耳を傾けることが出来、積極的に自分の意見を述べて、考えていることを相手に伝わるように表現できる力をつける。

【対象】

この授業を受ける小学校から大学までの学生。

【事業】

・ディベート・プレゼンテーション・演劇の 3 つを主とした科目の制定。

- ・ディベート甲子園やプレゼン甲子園などの全国規模の大会を開催。
- ・外部講師による専門的なコミュニケーション授業。

【効果】

メリット：

- ・ほかの年代とのコミュニケーションの機会が増加する。
- ・コミュニケーション能力が向上する。
- ・会話が增える。

デメリット：

- ・科目がひとつ増えるので、自由な時間が少なくなる。

【期間】

2027 年から「自己表現」という新しい科目の制定に向けて、教師への勉強会を行う。2032 年には全ての学校で「自己表現」の授業を開始する。

【担い手】

都道府県の教育委員会。

○福島県福島市○

【政策名】

No.6.2 <<おもしろい日本を創る“教育”を>>

【背景】

私たちが考える“新たな民主制”は、直接民主制の側面を持っている。従って、“国民の政治への参加意識”があって初めて成立する民主制と言える。意識改革には、教育の力が不可欠である。つまり、国民の“市民的自覚”を育みたいのである。

* 市民：哲学で、政治的自覚を持った人の意。

【目的】

- ・人々の政治参加意識、つまり“市民的自覚”を育てるため。
- ・政治や社会についての正確な情報を取得し、しっかりと自分の頭で考えるのに必要なメディアリテラシー能力を育むため。

【対象】

- ・義務教育期間中の児童及び生徒。
- ・高等学校以上の生徒及び学生。

【事業】

以下に挙げる教育事業は、学校だけに止まらず民間企業やNPO/NGO等の民間団体が主催者となって行うことに意義がある。例えば、重点政策②(No.3.1参照)によって行政機関と連携を結び活動している民間企業・団体が主催者となって、活動を直に見てもらふことを目的としたインターンシップや企業・団体見学を企画し、学校や人々に対して教育機会を提供するのである。また、ドットジェイピーのようなNPO法人が主催する議員インターンシップなどのように、政治と直接触れ合う機会を提供していくことも必要だろう。もちろん学校でも教育をするが、この場合は“総合的な学習”の時間を活かして活動をしていく。義務教育課程の授業内容を一部変更するため、文部科学省の学習指導要領に政治倫理教育やメディアリテラシー教育の内容を充実させていくことも必要になるだろう。

i)政治倫理教育

国民の政治参加意識、つまり“市民的自覚”を育むことを目的とし、「国民の手で人々の幸せや利益のために政治を動かしていく」という民主主義の教育を行う。学校での“総合的な学習”の時間を利用した政治倫理教育はもちろん、アクティブラーニング型の教育機会の拡充も行うことで、“自分自身の頭で政

治を考え抜く”機会を設けていく。

*アクティブラーニング：インターンシップや見学活動などの座学以外の活動型学習法。

ii)メディアリテラシー教育

民意としての自分自身の意見を持つためには、“政治や社会についての正確な情報を得る”こと、“得た情報をしっかりと自分の頭で考え抜く”ことが不可欠となる。このメディアリテラシー能力があることによって、政治や社会について適切に関心を持つことができるようになる。そしてこれが、より“質の高い民意”を形成していくことに繋がるのである。メディアリテラシー教育についても、民間企業・団体から講師を呼んで学校でのより専門的な授業を展開するなど、質の高い授業が必要だろう。

*メディアリテラシー：情報を主体的に読み解いて、その真偽を見抜く能力。

【効果】

政治参加意識が向上すると共に、政治や社会に対して適切な関心が持てるようになり、民意の質も向上する。また、社会を正確に見る目が養われる。

【期間】

2017年から随時始めていく。

【担い手】

- ・義務教育期間中の児童及び生徒。
- ・高等学校以上の生徒及び学生  アクティブラーニングが中心か。
- ・各教育機関。
- ・民間企業。
- ・NPO/NGO等の民間団体。

○茨城県つくば市○

【政策名】

No.6.3 未来を考えるための教育

【背景】

なぜ勉強するのかと多くの人が子供のとき考えたり、子供から聞かれたことがあると思う。それは今の教育制度では子供が将来のことをイメージすることが難しい状況にあるからであると考え、今の教育制度を変えないとならないと思った。

【目的】

子供たちが自分の将来を真剣に考えられる教育制度にするのが目的であり、それによって今やるべきことをはっきりさせ、ゆとりを生むのも目指すところである。

【対象】

学生（主に小学生くらいの年代）。

【事業】

- ・進路決定をする小学校卒業までに小学校では将来を考えるためのカリキュラムを新しく作る。
- ・小学校から中学校に進学するタイミングで将来進むことができる道を決定する。

具体的には

- ①大学進学を目指す大学進学コース
- ②卒業後に職業教育学校に進む者が行く商工科コース（今でいうビジネススクール、商業、工業学校のようなもの）。
- ③卒業後、就職して職業訓練を受けるものが進む専門職コース（今でいう専門学校のようなもの）。
- ④これらを一つの学校にまとめた総合学校の四種類の学校を作る。実科学校にはITの技術者を育成する学校またはコースを作る。

・進路決定の際には今の入試のようなシステムではなく通信簿で判断する。純粋な成績だけでなく普段の勉強に対する態度なども含めて判断する。

・大学進学にはある一定のラインを越せばよいものとする。

【効果】

・メリット

早い段階で進路を決定することで子供たちが将来を想像しやすくなり、将来への不安を和らげることができ。ゆとりが生まれる。またこの制度下では、教育から就職までの流れがはっきりしているため、確実な雇用が生まれる。

・デメリット

早い段階の進路決定にはどうしても親や近くの大人の意見が反映されやすい。途中で進路の変更がしづらい。

【期間】

まず、地方ごとに試験的に実施し、徐々に増やしていく。公立校を中心に私立校にも助成金などを使い変えていく。最終的に20年後、学校数が30、20、30、15、5（大学進学コース、商工科コース、専門職コース、総合学校、その他）の割合になることを目指す。

【政策の担い手】

この政策には今の中学校、高校には変革が必要になってくるため中学校、高校の協力が必須。

○宮城県塩竈市○

【政策名】

No.6.4 学費無料政策

【背景】

子育てをしていく中お金がかなり負担になる。その中でも負担が大きい学費を国が負担することによって夫婦の負担を減らすことが必要だと感じたから。

【目的】

夫婦の金銭的な負担を減らすことで、お金がないからという理由で子どもをあきらめていた夫婦にも子どもをつくろうという気持ちを持たせること。

【対象】

子育て中の親。

【事業】

幼稚園は全額、小学校から高校までは国公立のみ国が負担する。

【効果】

子育てにかかる負担が減り、子どもをたくさん育てようとする人が増えてくる。

【期間】

10年後をめどに行う。

【担い手】

国家。

○茨城県取手市○

【政策名】

No.6.5 FINDING MYSELF

【背景】

学生が自分の興味のあることを見つけられず、何のために勉強しているか分からない状態にあり、能動的に勉強することが少ない。また、自分の将来を考えることを先延ばしにするモラトリアム傾向が広がっている。

【目的】

学生たちが将来何を中心にしていくか(どんな職業に就きたいか)のビジョンを持ち、それに向かって座学に限らず勉強するようになる。

将来的にはやりたいことが見つからずに職場を転々とする人が減る。

【対象】

小～高校生。

【事業】

小学校では、中学年次に職業に関する座学の授業を行う。

高学年次には座学に加え、いくつか候補を挙げて、各々が選んだ企業で職場見学を行う。

座学は1ヶ月に2回、職場見学は1年に3回(学期ごと)行い、事前の説明会、終了後の反省会を行う。これらは学習指導要領の特別活動の時間を利用する。

中学校では、いくつかの職場から数人を講演者として派遣してもらい、講演をしてもらう。

また、1.2年次に1年に3回(学期ごと)職場体験を行い、事前の説明会、終了後の反省会を行う。

これらは学習指導要領の特別活動の時間を利用する。

高校では、1.2年次に夏季、冬季休業のはじめの1週間を利用してインターン活動を行い、事前研修、修了後にはレポート提出を行う。

【効果】

学生が年齢の低い時期から 12 年間、常に職業に触れているため、「働くこと」への関心を持てるようになり、自分の将来のビジョンを抱きやすくなる。また、それに向けてアクティブに努力する学生が増える。

職場体験やインターンによって、自分の興味のある職業について詳しく知ることができ、またこれを複数回行うことでビジョンの修正(違う職業に進路を変更するなど)ができる。これによって最終的な就職先の満足度が増し、やりたいことが見つからずに職場を転々とする人が減る。

【期間】

2027～57。

【担い手】

小～高校教員。

民間企業や行政機関。

政府。

【政策名】

No.6.6 未来を考える実践

【背景】

未来を考えるためのゆとりがあったとしても未来を考えられるとは限らない。国から未来を考える機会を与える必要があると考えた。

【目的】

未来を考えるというのはどういうことかを実践的に考えてもらいたい。

【対象】

全国民。

【事業】

1 人一つ自分の夢とそれに必要な費用、もの、支援に対する見返り、夢の対する思いなどを公開し、それに賛同してくれる人から支援してもらう。国がこれを主となり運営する。

夢を公開するものは国からある一定程度の支援が保障されている。ただし、夢を継続するときに限り保障は適用されることとする。

ルール

- ・支援してくれた人に対して自分の活動記録などを公開し、夢に向かって行動していることを証明すること。証明できないときは罰則または夢の打ち切りとなる。

- ・目標の金額、ものがそろわなかったとき、その後夢を追い続けるか選ぶことができる。ただし、あきらめる場合は支援してもらったものはすべて返すことになる。

- ・法律に抵触するような夢は公開することができない。

- ・夢を公開できる者は抽選できめるものとする。ただし抽選に応募できるのは支援をしたことがあるものだけに限る。

【効果】

国が主導することで、公開するものへの支援もある程度は保障されており、公開を希望するものを多く募ることができ、多くの人に興味を与え、この政策に意欲的に参加してもらえる。それにより、多くの人に未来を考える手がかりとなりえる。

- ・デメリット

一度に公開できる人数には限りがあるため希望するものに機会が回りきらないおそれがある。

【期間】

一部の自治体で試験的に実施し、かかった費用やどの程度の支援、効果があったかを調査し、国家レベルに引き上げる。希望者全員に機会がまわるまでやる。

【担い手】

主に政府。

○茨城県土浦市○

【政策名】

No.6.7 “いきる”力を育む（分野：教育）

【背景】

アメリカにおける「ペリー就学計画」が、就学前教育の有無によって将来の経済力に影響が出る、という結果を報告した。この研究結果をうけ、世界的に幼児教育の重要性が注目されるようになった。しかし日本の幼児教育の現状は、幼稚園と保育園で指導方針が異なっていることや、待機児童、経済的な理由などで幼児教育が受けられない現状がある。加えて、現在急速に科学技術が発展している。科学者や専門家ではない人は科学技術に関する知識が浅くなることにより人間が機械に「生かされている」状況ができてしまう。これら2つの現状を、私たちの教育政策で改革していく。

【目的】

- ・就学前教育の有無に起因した教育格差等の是正。
- ・情報化社会に対応できる人材の育成。

【対象】

- ・3～5歳児（①就学前教育の義務化・無償化）。

- ・小・中学生（②小中学校におけるIT科の新設）。

【事業】

①就学前教育の義務化・無償化

- ・幼学校（就学前教育を実施するための施設）の設立。

現在の幼稚園をそのまま幼学校として使用。足りない部分は小学校の一部を使う。（小学校の児童数減少を受け、空いた教室を一部幼学校として利用する。）。

- ・幼学校教諭の設置。

現在の幼稚園教諭を幼学校教諭として採用。不足人員は、小学校教諭を幼学校教諭として採用することを検討。

②小中学校におけるIT科の新設。

- ・学習指導要領の改訂。
- ・資格をもったIT科教諭の採用。

【効果】

- ・就学前教育の有無に起因した教育格差等の是正。
- ・情報化社会に対応できる人材の育成。

これらの効果により、将来的にこの政策の被教育者の人生選択の幅が広がったり、経済状況や教養などが生きがいをもって”いきる”ための土台となったりする。

【期間】

10年後から継続して施行。

（学習指導要領の改訂が10年ごとに行われるため。）

【担い手】

3～5歳児、小中学生。

○埼玉県八潮市○

【政策名】

No.6.8 教育機関の改革

【背景】

生まれる場所を人間は選ぶことはできなく、出身によって学習に差が出ることに疑問を感じたから。また現代社会では将来なにをやるか決めかねている者、就職しても正しい選択だったか後悔する者が多いと思ったから。

【目的】

少なくとも日本国内ではどこで生まれようと平等に学問を享受でき、平等な実力をつけることのできるようにし、よりキャリア支援に力を入れる。

【対象】

国公立小中学生高校生。

【事業】

義務教育中に職業体験などの機会を増やせるよう、実施企業に協力費の提供、企業と学校の間に行政が入り、より身近、容易に職業体験できる環境を作る。公立小・中学校を全て国立校にし、カリキュラム、授業日程の統一化。統一するにあたり全体の学力到達目標、授業スケジュールの緩和。また教員採用、養成を各地方公共団体、政令指定都市から国へ移譲する。学校教育法を改正し高校時での飛び級を可能とする。大学時での飛び級の普及。

【効果】

メリット:比較的若い年代から社会構造を理解できる。将来への意識の向上、勉学意識の向上にも繋がる可能性がある。

デメリット:企業へ支払う費用面、学校での授業時間

の減少。

【期間】即座に実施し恒常的に継続。10年おきに改訂点を議論しそれによつては改訂。

【担い手】

企業、地方公共団体、政府。

○千葉県市川市○

【政策名】

No.6.9 エブリデイ体育

【背景】

私自身が体育の授業が毎日あれば良いのと思っていたから。

【目的】

基礎体力の向上、体を動かすことを好きになつてもらう。

【対象】

小学生から高校生まで。

【事業】

毎日一時間体育の授業を行うことを義務化する。

【効果】

子供の体力は確実に向上する。

他の授業の時間数の減少。

【期間】

2020年あたりから行う。

【担い手】

未来のオリンピック選手となる子供たち。

【政策名】

No.6.10 オリンピックランドの建設

【背景】

知らない、やったことがないスポーツが多すぎると感じたから。

【目的】

子供たちにスポーツの選択の自由を与え、その人にあったスポーツに出会ってもらう。

【対象】

スポーツが好きな子供たち。

【事業】

オリンピックの全種目を体験できるスポーツテーマパークを設立する。

【効果】

競技人口の少ないスポーツの活性化。

【期間】

2020年の東京オリンピック以降。

【担い手】

未来を担う子供たち。

○東京都中野区○

【政策名】

No.6.11 高等教育の変革（分野：教育）

【背景】

高校進学率の高さと高校へ行く意義の再確認。

⇒高校へ行くことの意義は大学へ行く手段だけではなく、より高度な学問を学ぶ機会になるのではないか。

【目的】

高等教育の水準の上昇によって大学進学率を伸ばし、より専門的な知識と技術を身につけた豊富な労働力を日本全体でより多く確保する。

【対象】

高校生・塾講師・高校教諭。

【事業】

- ①高等学校の3年間の課程を義務教育に組み入れる（＝義務教育の延長）。
- ②学校の補助機関の確実な確保と高等教育の学習内容の確実な補填（＝塾の公営化）。

【効果】

- ①高等教育内容を十二分に政府の支援のもと学ぶことが可能だがその分公私立学校間での授業料格差などが発生②学校の総数が減少するという危機に対して学習の場が確実に確保でき、現在の民営の塾よりはるかに安価な授業料で受講できる一方、塾講師の人件費や都市部での設置場所の問題が発生。

【期間】

- ①2020～2035年に実行。
- ②2017～2027年に実行。

【担い手】

政府・高等学校・塾・高校生。

【政策名】

No.6.12 徹底的子ども教育支援（分野：子育て）

【背景】

国の歳入のうち子どもの教育支援に当てられている文教費及び科学振興費の少なさと少子高齢化による子どもの数の減少。

【目的】

少子高齢化による若年層の減少を改善するのではなくそのまま利用し子ども一人にかかる教育費を増大させ、より質の高い教育を提供すること。

【対象】

大学高校進学を希望する者、小中学生。

【事業】

- ①都市部の大学進学の際に政府が資金面で援助するが就職は必ず地方で就職するように契約する奨学金の提供（＝地方Uターン奨学金）。
- ②払えるのに払わない給食費未納問題解消のために全国一律月 2500 円給食費の実施（＝給食費引き下げ）。

【効果】

- ①大学進学をすることによってより専門的多角的職業選択と高等教育を受けることによる高額な費用の負担を減らすが必要でも全員にこの選択が当てはまるわけではない。
- ②給食を一律の料金にすることで都市地方間の格差を縮小する頃が可能になるが栄養のある給食を地域ごとの特色を生かし提供することの確実性が失われる。

【期間】

- ①2020～2035 年に実行。
- ②2019～2029 年に実行。

【担い手】

政府・地方公共団体。

【政策名】

No.6.13 人間らしさを育む教育改革

【背景】

高度経済成長期の労働者の「品質」の統一化を目指す教育は、命令を忠実にこなせばよい仕事がたくさんあった時代には成り立っていた。しかし、これからはそういった仕事は AI に代替されてしまう。また今後さらに、理系の学生よりも文系の学生の方が就職で苦戦することが予想される。AI に職を奪われないためにも、これからの時代に即した教育体系を確立しなければならない。

【目的】

AI との差別化、「Humanity First」。

【対象】

教育を受ける子供たち。

【事業】

- ・学習指導要領の見直し。
- ・文部科学省の事例集に掲載されたら補助金。
- ・アクティブラーニング講習会を開く。
- ・大学のリベラルアーツ化。

【効果】

将来の AI が普及した労働市場でも人間のシェアを獲得できる。

【期間】

2017～2027年。

【担い手】

地方公共団体・・・その地域に即した教育は行政の最小単位である地方公共団体が一番把握しているから。

○東京都文京区○

【政策名】

No.6.14 お笑い人材の育成

【背景】

コミュニケーション能力や環境適応力が子供のうちに十分に身につけられておらず、それが社会に出てからも影響を及ぼしている場合がある。将来的には社会全体が大きく AI に依存することが予想される中で、人が人間らしさを保つための対策が為されるべきである。

【目的】

幼少のうちから、笑う喜び、笑わせる楽しさを教えることで、自分から進んで人とのコミュニケーションをとろうとする人材を育成する。国民全員にお笑いを通じてコミュニケーションスキルを磨く機会を与え、またそのスキルの有用性を保証することで、お笑い文化全体の促進を図る。

【対象】

学生。しかし勤労世代など教育を受ける課程にない者が人材育成プログラムの恩恵を受ける機会が制限されてしまう。

【事業】

- ①「お笑い」の科目化および全国の国公立大学を対象とする「お笑い」専攻学部の新設。
- ②「公認お笑い士」資格の創設。

【効果】

メリット：人を笑わせる術や相手を楽しませる話し方などを実践的に学ぶ事が出来る。資格として承認することで、学んだスキルを社会で実際に活かす環境が整い、「お笑い」学習の促進に繋がる。

デメリット：実益の伴うスキルとして扱うことで、「お笑い」を純粹に楽しむことが出来なくなる人が現れる可能性がある。

【期間】

2018年から2020年。

【担い手】

文部科学省および全国の教育機関。

○東京都世田谷区○

【政策名】

No.6.15 新教科“Finding Employment Synthesis”(就学総合)の導入

【背景】

現在の教育方針は、社会的マナーや礼儀作法を学ぶ授業が少ない。また、自分の将来について考えるには、余りにも情報が少なすぎる。高校卒業しても働く力がないため多くの人が大学に進学する。だが成り行きで進学したため大学に行く理由が曖昧になっている。

【目的】

FES により社会的マナーや礼儀作法について小中高で取り入れる事で高校卒業後に常識を持った社会人として働く事ができる。幼い頃より将来について考える習慣ができていたため社会人になっても明確なビジョンが持てる。

【対象】

小中高の学生。

【事業】

授業時間の再分割。

主要 5 科目の扱う分野の縮小。

【効果】

FES により高校卒業後にすぐにでも就職できる。将来についてしっかり考えての行動の為自分の信念が芽生える。授業数が少ないため深く勉強出来なくなる。

【期間】

2030年から。

【担い手】

小中高の生徒、大学の経営者（大学に行く理由が明確になり多くの学生が大学に行かなくなるため）、政府。

【政策名】

No.6.16 高校での学校行事の増加

【背景】

30年後の日本では、勉学よりもコミュニケーションや協調性の方が大切になってくると考えているた

め。

【目的】

学校行事は、時間やお金、人などの多くの労力を使うが座っての勉強だけでは学ぶことの出来ない事も学べるため。行事では、人を動かす難しさやリーダーシップを学べるため

【対象】

生徒、先生、地域。

【事業】

授業時間の再分割。

生徒主体の行事の為委員会の活性化。

【効果】

コミュニケーション能力や限られた予算の中で斬新なアイデアを出す発想力などが身につく。

【期間】

2030年。

【担い手】

生徒、地域の人々、政府。

【政策名】

No.6.17 企業インターンシップの義務化

【背景】

高校の時に働く意味や意義など学べるので将来をより明確に考えることができる。

【目的】

FES で学んだ情報を働いてみてアウトプットする場として使う。

地方の中小企業は、人材確保の場として使える。

【対象】

高校1、2年生と受験が終わっている3年生。

【事業】

企業インターンシップの受け入れの義務化。

授業時間の再分割。

【効果】

高校卒業後に即戦力となる社会人の育成に繋がる。

長期インターンシップなので社会人と仲良くなれる。

【期間】

2035年。

【担い手】

中小企業、生徒。

○東京都渋谷区○

【政策名】

No.6.18 高校制度改革

【背景】

高校生が自分の興味のある学問についてあまり知らないまま、大学で専攻する学問を決めて、学んだことがどう生かされるのか分からないまま就職活動まで進んでしまう。

【目的】

実際の仕事を行いながら、自分に本当に向いているのか座学がどのように現場で役立つのかを知る。高

校生が大学進学または就職の際の選択コストを下げ、より自分に合った選択ができるようにする。

【対象】

高校1年生から4年生。

【事業】

高校を4年制に変更し、3年目までは午前中は授業、午後は就業体験をする。最後の1年は自分の将来について考え、就職・大学進学の準備期間とする。

AIテスト(*)の結果をもとに高校側が入学者の向いている学問分野に応じて、授業を編成する。学校側が授業カリキュラムに応じて必要な教師を、登録サイトから選択授業の講師として呼ぶ。高校の授業は単位制とし、常駐の教員による基本必修科目と毎年実施する授業に応じて学校が呼ぶ教員による選択授業とする。

(*) 中学3年修了、高校3年修了の年に全国の学生に向け実施し、性格・趣向・能力等の複数の視点から一人一人を分析する。データに基づき、AIがその人にとってどのような職や学問が向いているのかを提案する。高校生で実施する際は重点政策③に必要なデータも収集する。

【効果】

重点政策①②合わせての効果。

自分の向いている学問の勉強と職業の就業体験ができることで、自分への理解を深め、将来自分にとって良い選択ができるようになる。それによって、彼らが就職した際の生産効率が上がり、少子高齢化の流れで労働人口が減っても経済が活性化する。また、多くの人がある分野の仕事に就くことができるため、失業率も低下し、失業保険による歳出が減る。

【期間】

・2027年。

AIテスト作成、結果を分析するAIの開発。
分析用のデータ収集開始。

・2033年。

一部の学校で試験的に制度開始（4年制にし、従来通りの固定制の授業を午前中行う）。

・2037年。

高校制度改革を全国で開始。

授業を単位制へ移行。

教員登録システムを作成。

同時に、高校制度改革の取り組みへのフィードバックや評価をもとに制度改善。

【担い手】

国（文部科学省）

【政策名】

No.6.19 就職トライアル計画

【背景】

職についてあまり知らない、職業について間違っただけの憧れを抱いた状況で就職活動をすることになる。そのため、自分に合った、満足のいく就職の決断ができないことが多々あり、離職率にも影響している。

【目的】

職業体験を通して、高校生の職業選択コストを下げ、より自分に合った職業選択ができるようにする。

【対象】

高校1年生から3年生。

【事業】

AIテスト（No.1.10参照）の結果によって向いてい

る職業を知ることができ、それをもとに高校4年うちの最初の3年間で3つの職種の就業体験（各1年）を行う。実施時間数の水準は週5×3時間とし、詳細は就業体験する企業の裁量に任せる。また、就業体験修了時に企業側は人物評価を行い、優秀な学生がいれば高校卒業後に優先的に採用しても良いとする。

【効果】

政策①参照（No.1.10参照）。

【期間】

2027年。

AIテスト作成、結果を分析するAIの開発。

分析用のデータ収集開始。

（↑すべての重点政策に共通）

高校生受入れ企業を募集開始。

2033年。

一部試験的に新制度を導入した高校の学生のインターンシップ（基本的に平日午後）開始。

同時に、高校制度改革の取り組みへのフィードバックや評価をもとに制度改善。

2037年。

全国の高校生の就業トライアル開始。

【担い手】

国（厚生労働省）。

企業（高校生受け入れ）。

○神奈川県横浜市○

【政策名】

No.6.20 NIPPON PRIDE

【背景】

現在、若者の選挙への投票率低下からも分かるように、日本人の愛国心が低下し、日本への誇りも落ちている。

【目的】

国民に日本人としての誇りをもたせ、より政治的関心を引き出す。若者の政治参加。

日本に誇りを持たせることで、自らの仕事に対し誇りを持たせる。

【対象】

30年後に生きている人、特に若者。

【事業】

・日本に誇りを持ってもらうため、中学日本史教育の充実化と、高校世界史、地理、政治経済にも大きく変わる戦後史を範囲に入れる。

・それぞれの仕事に誇りを持ってもらうために文化認定制度を設ける。

(ex.貢献が大きいと全社員にご褒美)

【効果】

国民が日本に誇りを持つことにより、日本を愛し、成長していたかつてのような成長国家となる。

【担い手】

全国民。

○兵庫県西宮市○

【政策名】

No.6.21 平等教育

【背景】

子供の貧困の精神的貧困と金銭的貧困によって、十分な教育を受けられない、つまり挑戦できないという問題が発生する。

【目的】

金銭的貧困、精神的貧困によって、挑戦できない子どもをゼロにする。

【対象】

幼児教育を受ける年代から大学教育を受ける年代までの学生。

【事業】

(1) 幼児教育から大学まで原則無償化

ただし、大学のみ所得制限を設ける。

年収/世帯	子ども一人	子ども二人	子ども三人	子ども四人以上
526万円以下	無償	無償	無償	無償
670万円以下	有償	無償	無償	無償
820万円以下	有償	有償	無償	無償
970万円以下	有償	有償	有償	無償

※上から子供一、二、三、四人育てるのが可能な所得

【効果】

(1)学生全員が、幼児教育から高等教育まで受けることができる。

(2)学びたい人がお金を気にせず行きたい大学等にチャレンジできる。

【期間】

(1)2027年から永久に。

【担い手】

学生。

○広島県広島市○

【政策名】

No.6.22 超自由教育プラン

【背景】

義務教育など、学んで当たり前と思われていることが多すぎる。本当に必要か否かわからないことを学ばされるのは息苦しい。もっと自分のやりたいことをやったほうが子どもたちはのびのびと育つのではないか。

【目的】

子どもたちが伸び伸びと自らのやりたいことを行える社会をつくる。

【対象】

子ども、社会、(教師)。

【事業】

○「義務」教育の改訂。

(教育) →教育基本法の改正(読み・書き・そろばんを重視)→学習はオンライン授業+学校で教育→学校にネットワークを備えつける→中学校の廃止。

○学歴重視をなくす

・企業への中卒、高卒の受け入れをさせる→義務教育で夏休みなどの長期休暇にインターンに行けるようにする→受け入れ企業への給付金。

○どのように子供に興味分野を持たせるか→ビデオ教育(いろんな職業のビデオを見せる)→テレビ教育(テレビで放映する条件を下げる、様々な職業を紹介する)→小学校からインターンシップ(短期 1~3

週間→様々なことを体験させるため)→最低限の条件がある(例：一年に5回)→好きなことについてアンケートをとり、それにつながる仕事を学校で紹介する集会で頻繁に成功した人、失敗した人をよぶ(授業で様々な人の話を聞く機会を増やす)。

【効果】

メリット

- ・子どもたちが生きやすくなる。
- ・一芸に秀でた逸材を育成できて、社会にとっても有益。

デメリット

- ・現在測られているところの学力は下がる。
- ・企業の負担が大きい。

【期間】

2027年～。

【担い手】

- ・政府。
- ・地方自治体。
- ・一般企業。

【政策名】

No.6.23 学校の全面公的民営化

【背景】

人材育成の要である現行の教育は、成文化されているか否かを問わず、教員に対して、また、学校に対して制約が多く、限られた狭い枠の中でしか行えないという状況である。これを打破するため、教育制度を抜本的に改革しなければならないと考えた。

【目的】

柔軟な教育の実現。

【対象】

主に学生が利益を享受できる。また、しいて挙げるならば、現行の教育現場にいる人のうち、質の高くない教育をかなっている人や、教育委員会に関わるひと。

【事業】

学校を完全に公的に民営化する。それに伴い、教育委員会制度は撤廃。ただし、県単位で認定委員会を設置し、学校設立は一定基準に基づき許認可制にする。基準は、最低限の教育内容の実施、地域ごと・特性ごとの学校数など。また、学区制の廃止や市場原理による学校の多様化・競争化による、学生側の選択権の確保など。

【効果】

メリット

- ・教育の質の向上(市場原理に基づく)。
- ・教育の自由化・多様化・市場化により、保護者層や企業などの教育に対する関心の増加。
- ・民営化による学校の個性化で、生徒の選択股が広がる。
- ・学校の民営化による固定資産税や法人税などの増加で国が潤うなど。

デメリット

- ・「子供のために」意識が競争の中で薄れる可能性
- ただし、そのような学校や教師を望む学生は少ないと思われ、そのような状況は市場原理により淘汰されると思われる。
- ・ヘッドハンティングなどによる学校間での教育格差の発生の可能性。

その他の現存する企業となんら変わりのないことであり、教育の質の下がった学校が答案することに対して、その他の企業にない救済処置の必要はない

と考えられる。

・料金設定が学校に一任されることで料金の高騰がおこり、子供に受けさせられない家庭が出る可能性
価格競争によって市場競争のなかでは価格が高騰しにくいと考えられる。また、下記の認定基準の中に料金設定も盛り込むなどの対応が考えられる。

・現行の教育基準が崩れるため、混乱を招く可能性
最低限、学年ごとに教えるべき内容については、マニュアルとして、現行の教育指導要領の一部を残す。また、学校の設置に関して、教育関係者や保護者層などからなる認定委員会を、現行のオンブズパーソン制度に近い形で各県に設置することで解決する。

【期間】

目安としては、日本教職員組合が「ゆとりある学校」を1970年に提起し、2002年に実施していることから(つまり、詰め込み教育からゆとり教育への移行期間)が32年ほどなので2027年から2047年にかけて、無理のない形で実施。内容としては、まず、2047年には公的民営化に完全移行することを明示。その上で補助金(助成金)をだす。そのちに志願公を募り、定期的に無理のない数を以降。はじめは志願校がすくないことが予想されるので、公的民営化が速いほど多額の補助金(助成金)を出して対応。

【担い手】

文部科学省筆頭に、最初は大学をターゲットに行う。その後、成果によって高校→中学→小学校としていく。対象の学校の地域や社会教育施設とも連携しつつ学習塾などの民間企業と連携していく。

○福岡県福岡市○

【政策名】

No.6.24 サラダバー

【背景】

高校生に行った調査によると、約40%の高校生が将来留学をしたいと考えている。しかし実際に海外留学をしている学生は日本人学生の中のたった1%。OECDに加盟する33カ国の中でなんとワースト2位である。これは経済的問題や就職活動などによる学生の忙しさが主な原因とされている。

【目的】

学生がより海外留学に行きやすい環境をつくる。

【対象】

中学3年生。

【事業】

中学校を4年制にする。そして本来より増えた中学の1年間で、学生の海外留学を義務化。中学1年生から4年生のうち、海外留学をするのは3年生の1年間。最初の2年間で、海外留学のための準備をカリキュラムに取り入れる。この間に自分の生きたい国を決め、その国について調査し、留学の計画や目標設定を明確に行う。実際に自分が1年間海外に行くことになれば、言語学習もより必要性を感じ意欲的に取り組むようになると考える。留学から帰ってきた4年生では、自分の海外留学経験をじっくり振り返り、クラスメートにフィードバックする。留学の資金は国が補助する。

【効果】

日本の子ども全員が海外で学ぶ機会ができ、肌で海外を感じられるようになる。

【期間】

30年後から継続して政策を行う。

【担い手】

主催は日本国政府。中学教員に海外留学に関する学習を頼む。

【政策名】

No.6.25 子供の教育改革

【背景】

現代の若者は農業に興味がなく、知識がない。

【目的】

若者の農業に対する意識改革。

【対象】

小学5、6年生。

【事業】

小学校の家庭科のカリキュラムに農業視察や農業体験などを組み込む。

【効果】

幼少期から農業について学ぶことで、農業に興味を持つと共に知識がつく。また、その学びを通して食の重要性も学ぶことができる。

【期間】

政策開始以降。

【担い手】

小学校5、6年生。

○福岡県北九州市○

【政策名】

No.6.26 遊びについての教育

【背景】

遊びに関する知識や遊びを通して人と関わる機会が少ないので、教育として子どもたちに遊びにふれあう機会をつくるべき。

【目的】

子どもたちにどのような遊び方があるのかを教え、大人数で遊ぶ楽しさを知ってもらう。また遊びを通じた、人とコミュニケーションを取る機会の増加を図る。

【対象】

義務教育期間の子どもたち。

【事業】

新教科「あそび」の導入。

週一時間程度、義務教育に取り入れる。遊びやルールを自ら考え、それを共有、実践に移しコミュニケーション能力を養う。地域の住民や高齢者などから、その地域特有の遊びや昔の遊びなどに関する知識をレクチャーしてもらう等の授業内容を構成する。教科書は使用せず、評価方法は各自目標到達点を設定し、達成の判断は学校に委任する。

【効果】

メリット：あそびの知識や機会の増加。

友人や他学年とのコンタクトによるコミュニケーション能力の向上。

デメリット：教科の増加、教員の負担増加。

【期間】

執行から継続。

【担い手】

政府、教育機関、地域。

2.7 厚生労働省

○宮城県仙台市○

【政策名】

No.7.1 新ニホンジン改革

【背景】

労働者のうち4割は女性。労働者が働きやすい社会を目指す上でこの4割の労働者にとって働きやすい環境を作ること不可欠だと感じた。また、女性が活躍する社会を目指す際、一番の障害は制度ではなく風潮で、人々の中に女性が家事育児をするイメージが残り続ける限り目指す社会には到達できないと考えた。

【目的】

女性の活躍に対して前向きな価値観を日本全体で持てるようにする。

【対象】

第一は女性。さらに女性が活躍し担う仕事も多くなることで労働者全体の負担が減る。

【事業】

- ・各企業での若い(20～30代)お父さん向け家事セミナーの開催。
- ・小中学校での家事(料理、掃除、洗濯など)の宿題化。誰しものが家事を行う習慣をつける。

【効果】

メリット

- ・家事のセミナーを社内で行うことで、男性が家事をすることを肯定的に思う雰囲気が社内で流れる。

- ・男性が家事をするようになる。女性だけが家事をする風潮がなくなることで、女性が仕事に集中できる。
- ・幼い頃から教育をすることで、家事が男女関係なく誰でもやることだという考え・習慣が身に付き、将来男女どちらも家事をし、仕事ができる家庭が実現する。

【期間】

2027年から2047年。

【担い手】

- ・民間企業。
- ・若い(20～30代)お父さん層の労働者。
- ・小中学校。

【政策名】

No.7.2 アクティビティポイント政策

【背景】

先に述べたように生活習慣病やうつ病により、日本は心身ともに「元気がない」と考える。この生活習慣病については運動不足が、うつ病についてはストレスが主要な原因の一つであるとされる。厚生労働省によれば、身体活動量が多い者は、糖尿病、高血圧、肥満などの生活習慣病の罹患率が低く、また、身体活動がメンタルヘルス改善に効果をもたらすことがわかっている。以上のことから、生活習慣病やうつ病をともに解決する策は身体活動であり、病気の予防・改善のため身体活動を推進していく。

【目的】

体を動かす習慣をつけてもらうことで、生活習慣病やうつ病を寄せ付けないパワフルな心と体をつくる。

【対象】

18歳以上の身体活動のできる者。

【事業】

・地域のスポーツイベント（ソフトボール大会など）への参加や、スポーツジムに行くなどの身体活動をした者に1ポイント=1円として利用できる「アクティビティポイント」を付与。

・歩数に応じてポイント付与（歩数はスマートフォンアプリで管理）。

・うつ病患者向けにVR利用したアクティビティ環境の整備。

【効果】

メリット：

- ・心身ともに健康になる。
- ・地域住民と交流する機会が増える。
- ・社会保障費を削減できる。
- ・経済によい効果を与える。

デメリット：

- ・燃料費がかかる（夜間施設を使うため）。

【期間】

2027年～。

【担い手】

企業、地方自治体。

○宮城県塩竈市○

【政策名】

No.7.3 労働環境の改善

【背景】

今パートナーがいる人も長時間労働など労働環境が整っていないければ子どもを作ろうという気持ちが生まれにくい問題があると感じたから。

【目的】

労働環境を改善することで夫婦どちらも余裕が生まれることで子育てにかかる時間を増やしたり、子どもを作ろうという気持ちを持たせたりする。

【対象】

子どもを作ろうとしている男女、すでに子どもがいる男女。

【事業】

マイクロチップによる労働時間の管理、育休の夫婦による分担。

【効果】

長時間労働が管理されることによって改善され、時間的、身体的に余裕が生まれる。育休が分担制になることで男女がそれぞれの大変さを感じられる。

【期間】

10年後をめどに行う。

【担い手】

国、民間企業。

○茨城県水戸市○

【政策名】

No.7.4 AIのある日常

【背景】

少子高齢化が深刻化し、現役世代の負担はますます苦しいものとなるだろう。そこで生じる問題が、介護負担の増加・医師不足などである。これらを解消する打開策として、今後著しい発展が期待される人工知能を活用した政策を打ち出した。

【目的】

国民の健康寿命を延ばし、社会保障費を削減する。
介護従事者の離職率を下げる。
医師・患者両者の負担を減らす。

【対象】

通院患者、医師、介護関係者。

【事業】

日々の暮らしに AI。
最先端科学技術を使った、簡単で効率のよい健康への近道。

・ 小型診療ロボット

患者一人ひとりに合わせて薬の量を判断し、不要な薬の情報を病院に通知し、必要以上に薬を服用してしまうことを防止する。

簡易的に診察ができるため、通院回数の大幅な減少が見込める。

ロボットから直接予約が可能。待ち時間もゼロに。

タッチパネルや音声による操作が可能に。

・ 介護サポートロボット

薬の飲み忘れ予防機能、おしゃべり機能、空調と連動した室温感知センサーを搭載したロボットを、認知症患者宅や介護施設に普及させる。

スマートフォンなどとの連携により病院や家族との連携も可能。

【効果】

通院回数が減り、医師・患者両方の負担が軽減され

る。

介護業界の人手不足解消。

介護をする家族の負担・ストレスが軽減される。

【期間】

2027 年～2032 年まで。

【担い手】

AI 開発企業。

病院。

厚生労働省。

総務省・文部科学省・経済産業省の三省連携。

○茨城県つくば市○

【政策名】

No.7.5 労働革命

【背景】

長期間にわたり続く低成長によって、人々は将来に期待することが困難な状況にある。長時間労働を重視する考え方が、生産性の向上を妨げ、余暇時間を短くしている。

【目的】

古い企業風土を改革。短時間労働、AI 時代に合わせた新産業の創設などによる生産性の向上で、日本の産業を成長へ導くとともに、労働者の賃金・余暇時間の増加をもたらす。

【対象】

企業・労働者（とその家族）に利益。

【事業】

- ・三六協定の廃止。
- ・労働時間の短縮。
- ・AI 導入の強力推進：

開発企業に対して補助金を出す。

- ・勤務間インターバル規制：

仕事の終了時刻と次の日の仕事の開始時刻との間に一定時間数を確保することを企業に義務付ける。規定は 12 時間。

- ・副業、兼業の許可。

原則として禁止されている副業、兼業を可能にすることで、自由な働き方を推進。

【効果】

メリット：生産性の増大は成長を産み、将来への希望が増す。余暇時間、所得の増加により、人々はやりたいことを実行に移せる。

デメリット：仕事＝やりたいこと、の場合やりたいことに打ち込める時間がかえって減ってしまう。

→そのような人は過重労働に陥らない範囲で従来通りの働き方も可能とする。

【期間】

10 年後から一挙に行い、永続させる。

【担い手】

政府主導、企業主体。

○茨城県土浦市○

【政策名】

No.7.6 “いきる”体を保つ（分野：医療）

【背景】

近代の医療政策では高齢者に目を向けたものが多

い。これは高齢化し続ける日本の変遷を考えれば当然のことであるだろう。しかし、現代社会の医療問題は高齢者だけのものではない。勤労世代の離職・無職の原因のうち、けがや病気が高い割合を占めているといった、若い世代に関与する問題もあることを忘れてはならない。更に、高齢化した社会だからこそ、若い世代が高齢者を支える体力及び健康を保持しなければならない。また、若者が高齢者を支えるだけでなく、高齢者が高齢者を支えなければならない時代になってきているという事実がある。つまり、健康寿命と平均寿命を近づけ、健康な高齢者を輩出する必要もある。また、平均寿命が 100 歳を超えると予想される 30 年後だからこそ、高齢者も疾患等に悩まされる期間を短くすることで実りある人生が送れるようになる人が増えるであろう。そうすることで、高齢者は自身の QOL を向上することができ、若者の高齢者支援の負担を減らすことができる。

しかし、現代の医療サービスの形態では、国民自らが医療機関に足を運ばなければ医療を受けることができないものとなっている。よって、体に異変が出た時、若しくは異変が出てからしばらくしてからでなければ疾患等に気づくことができない。つまり、発見が遅れることも多くなる。だからといって、365 日国民の健康を監視することは倫理的にも経済的にも不可能である。そこで、私たちは国民自身がリスクマネジメントの知識を身に着け、自らがけがや病気のリスクから身を守ること、及び、予防医療を拡充させる政策を実施することで、健康を意識させ、身近なものとして捉える環境を整えようと考えた。また、病気を治療するよりも、予防医療を行う方が費用対効果の面から見ても良いと言えるだろう。

以上のことにより、医療＝高齢者の治療という図式では、30 年後に生きる人間の生きがいは、保証されない。30 年後の日本は、医療＝予防医療にシフトし

ていくべきだと考えた。

【目的】

予防医療を拡充し、ケガや病気を未然に防ぐリスクマネジメントを徹底する。

国民一人ひとりのQOLを向上させることにより、健康及び体力、生きがいに目を向ける精神的余裕を与える。

【対象】

主に満20歳以上。

20歳未満の者は、就学機関で行うことができるという推察のもと、このように定義する。

しかし、医療政策は全国民に網羅的に行うものであり、あくまで義務として課されるのは、満20歳以上であることを指す。各自の裁量でその時期を早めることに関しては、問題を介さない。特に医療免許は何歳の時点で取得しても構わないものとする。

【事業】

① 成人満20歳以上の人間への年に1回の血液検査の義務・無償化。

- 血液検査により自分の健康状態を把握する義務を負わせる代わりにこれを無償とする。
- 自宅での血液検査を可能にする。
- 誰でも・お金をかけずに・簡易に健康状態を知ることができる。

② 「健康免許」の発行。

- 学科試験により健康に関する知識を身に付けていることを証明する。成人満20歳以上が取得することが義務となる。
- 学科試験の実施方法は、各地域の保健所を利用し、自動車の免許と同じく、その費用は自己負担とする。
- 20、30、40歳というように、10年ごとに更

新する。(学科試験を受けなおす。)

20歳未満の者は、教育機関によって健康に関する知識を享受する権利を有する。

マイナンバーを利用し、国が医療情報を管理することで上記の2つを国民が実施できているか確認する。20歳未満では医療費を一律3割負担、満20歳以上では4割負担とする。しかし、上記の2つの項目を満たしている者は、健康に留意していたのにやむを得ず治療を受けるものとし、医療費を3割負担に減額する。

【効果】

- 若い世代から健康を意識し、健康に対する知識の普及により、早くからリスクマネジメントに着手する国民を増やす。
- ケガや病気の早期発見や予防を行い、離職・無就業者を減らし、健康に生きることができる若者及び高齢者を増やす。

【期間】

健康免許の配備を5年間で進め、移行期間を5年設ける。2027年時点で満20歳となる人は、この5年間の移行期間で免許の取得を行う。血液検査及び血液検査と健康免許による医療費の負担を変動させる政策は10年後に開始し、その後継続的に実施するものとする。

【担い手】

主に労働人口に向けておこない、国民全体に対し行う。現在健康である者が中心である。

【政策名】

No.7.7 “いきる”社会を作る(分野:労働)

【背景】

現在、日本の労働環境は先進国の中では最悪と言っても過言ではない。特に、一番問題視されているのは労働時間である。15～64歳男性の一日当たり（土休日含む）平均労働時間は約375分とOECD加盟国の中で最も高く（2014年）、労働者の約5分の1が長時間労働（週49時間以上の労働）に苦しんでいる。また、たとえ時間的に過酷でないとしても、出勤日や始業・終業時間は労働者一人ひとりを考慮して決められているわけではない。こうして労働に拘束されることにより、現在の労働者は仕事以外の生きがいを見出せず、見出したとしてもその生きがいを追い求めることが難しい状況にある。

このほかに、就業者一人当たりの労働生産性がOECD35か国の中で22位（2015年）で、OECD平均より低い現状もある。これは残業や長時間労働が恒常化したことによって仕事を早く切り上げて帰るといった考えがなくなり、仕事に効率を求めなくなったために生じた問題であると言えよう。

こうした労働による拘束と仕事に効率を求めている現状は、労働者が働くために「生かされている」状態にあるということを実に表していると言える。

したがって、“いきる”ことを阻害する現在の労働環境を是正し、仕事を柔軟にできるようにして自由に使える時間を与え、労働者が仕事以外でも生きがいを持てるようにすることは、今後平均寿命伸び、定年が遅くなる未来の日本においては必要不可欠だといえる。

【目的】

- ・柔軟な労働環境による、自由な時間の確保。
- ・労働生産性向上による経済発展。

【対象】

教諭、警察など業務上時間の制約を強く受ける特定の職業、一部の管理職を除くすべての労働者とその雇用者（企業）。

【事業】

フリーワーク制度の導入。

- ・出勤日、始業・終業時間を設けずに時給制にし、好きな時に好きなだけ働けるようにする。
- ・雇用者（企業）の法人税を経済発展に合わせて少しずつ上げていく。

【効果】

労働時間に拘束されず、好きな時に好きなだけ、稼ぎたい時に稼ぎたいだけ働けるようにすることで時間に余裕ができ、仕事以外の生きがいを持ちやすく、追い求めやすい環境になり、“いきる”社会が実現される。

また、こうした柔軟な労働環境の中で仕事への不満が減少してモチベーションが上昇し離職率が低下、このことによるベテランの増加により労働生産性が向上する。そうして経済発展が促進されて全労働者の賃金が増加する。

【期間】

フリーワーク制度自体は政策施行時期である10年後から行い、経済発展に応じて法人税の増税を行う。

【担い手】

法律の制定・施行を行う政府と実際に運用をしていく雇用者（企業）。

○埼玉県八潮市○

【政策名】

No.7.8 夢就職

【背景】

生活が成り立たないなどの理由で夢であった職業を諦めてしまう場合が少なからず存在するから。

【目的】

生活面での不安をなくした状態で本当にやりたい職業、夢を叶えるプラン作りを支える。

【対象】

社会人。

【事業】

政府から企業へダブルワークの支援としてダブルワークの申請があれば給与の一部を負担、広報活動によりダブルワークが当たり前である世の中にする。

【効果】

メリット:人口減少による労働力の減少の防止、生活を心配することなく好きな職業に挑む機会が得られる。

【期間】

広報活動は恒常的に行う。支援金は新卒者、中途採用者採用時の年2回に設定する。

【担い手】

政府、企業。

○埼玉県幸手市○

【政策名】

No.7.9 誕生日健診制度

【背景】

健診率の低さから、生活習慣病患者の増加、病気の早期発見が遅れている。

【目的】

受診率の低い健診率を上げ、病気の早期発見。生活習慣病の予防に役立たせるため。歳をとる誕生日に改めて健康について考える。

【対象】

成人した全国民。

【事業】

企業側は誕生日休暇を制定。社員の誕生日の前後一週間で健診するための休暇を与える。自営業は、現行法律の定める規定に該当する企業主は、誕生日休暇を制定する。個人営業主は、健診車を巡回させ簡易健診の機会を設けさせる。簡易健診で健康を意識させ、病院登録下の病院での健診を指導する。主婦については、夫が会社員の場合は、夫の誕生日健診に合わせて健診する。夫が個人営業主の場合は、健診車による簡易健診を夫と共にいき、病院での健診を指導する。

また、特定保健指導に該当した場合は、生体観測バンドの着用を義務付け、血圧、心拍脈拍の計測を行い、今後の生活習慣改善に役立たせる。データは端末アプリと連動させ、管理する。

成人した国民には個別で病院登録を行い、健診を行う病院を登録する。登録データ、受診データは行政、地域行政が管理する。

【効果】

健診受診率の向上により、病気の早期発見が出来る

ようになり、入院患者から生活習慣病患者などの疾病患者の減少が進む。

【期間】

連動健康アプリの構築、生体観測バンド開発、連動アプリの端末搭載、休暇制度の制定に 10 年。

10 年後の制作開始による、予防効果が発揮し患者が減少するまでに 20 年。

【担い手】

地方自治体、病院、成人の全国民。

【政策名】

No.7.10 アプリで健康管理

【背景】

IT 技術の発達。携帯端末の普及が今後さらに進むとされるこの世の中で、携帯端末を使い、誰でも簡単に自分の健康管理が出来るようにしたい。

【目的】

携帯端末に健康管理アプリを搭載し、いつでもどこでも自分の健康を管理できるようにする。さらに健康に重要な運動をラジオ体操で推進。「ゆるっとラジオ体操」ゆるラジで健康的な運動生活を構築する。

【対象】

携帯端末所持者。

【事業】

健康管理アプリを開発し、健康情報の発信。食生活アンケート。健診の Web 予約。特定保健指導。さらに個人の健診結果などの統計を取り、統計を元にシステムが健康管理のアドバイスを行う。ラジオ体操の推進では、ラジオ体操をポイント化し、アプリ

を使い個人の都合に合わせて行えるようにする。ポイントは特典と交換出来るようにし、ポイント数に応じてランク分けを行い、温泉入浴、旅行、フィットネス、テーマパークチケットの特典をもうける。詐欺防止として指導登録、携帯端末の空間認知機能を使う。回数は制限し、男性は一日 5 回、女性は 3 回。これは一日の最低運動量をカバーする回数である。

【効果】

個人の健康を簡単に管理できるようになることで、健康状態の把握がしやすくなり、健診との連動で健康増進ができる。ゆるラジに関しても、運動の継続化を行うことで生活習慣病予防に繋がる。

【期間】

健康アプリ開発、連動、携帯端末搭載、携帯端末普及に 10 年。10 年後統計開始。ゆるラジによる健康増進、健康管理の徹底による患者減少に 20 年。

【担い手】

地方自治体、IT 企業、サービス産業。

○東京都○

【政策名】

No.7.11 ふたりっ子政策/成果主義の台頭

【背景】

子供を授かることは、人間にとって、とても重要なことであるが、今このまま働くようになって、子供を持つとすれば、どう思うだろうか。私なら、難しい状態であると思う。若者は年功序列制により安い給料に苦しめられ、また奨学金の返金にも苦しめ

られ、子供なんて育てている暇なんてない。この悪循環が続けば、日本はなくなってしまうのではないか！！これは言い過ぎだが、少なくとも将来の日本国民に、余裕と幸せは保証されない。

今こそ、我々が立ち上がらなくてはいけないのではないのだろうか。

【目的】

「子供を育てやすい労働」を目指す
成果主義の確立。

【対象】

子供を持つ家庭、30歳までの労働者、多くの企業。

【事業】

厚生労働省が成果主義の規定を作成し、それを満たした企業に対し証明を発行。

《中国の一人っ子政策から引用して、ふたりっ子政策》

2人の子を持つ家庭にのみ、公立の学を全額免除

1人の場合は現在同様額の負担。

(2人目の子供が生まれた際、これまでに支払った額の半額を返済)

1人も子供を持たない31歳以上の人は、税金を負担
なお、子供が2人より多い場合は、その人数によって補助金を付与。

【効果】

メリット：家族時間の増加、経済活動の活発化。

《成果主義》

企業の年功序列制を全国的に廃止するための法統制
また、定年退職を70歳までの引き上げ、70歳以上の労働者は、週3日の休日を与えるとともに、労働時間を1日6時間までとする。

デメリット：労働時間の削減分の会社等の利益。

【期間】

20～30年間（過剰な人口増加を防ぐため）。

【担い手】

その当時の親世代。

厚生労働省。

○東京都目黒区○

【政策名】

No.7.12 三人っ子政策

【背景】

●未婚率の高さや晩婚化によって少子化が進んでいるため。

●夫婦にたずねた理想的な子供の数は、2015年に2.32人と高い傾向にあるものの、理想の子供を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかる」(56.3%)が最も多かったから。

【目的】

●出生率アップ。

●教育支援。

【対象】

子どもを持つ家庭。

【事業】

1.児童手当を第二子以降給付する。

2.不妊治療の無料化。

3.18歳未満の子供が三人以上いる場合、三人目以降は保育園・幼稚園を無料化し、優先的にサービスを受けられるようにする。

【効果】

(メリット)

- 三人以上の子供がいる家庭の子育て費用をふたりっ子世帯と同じにする。
- 子育てへの負担を減らす。
- 多子世帯の割合を増やす。
- 女性が仕事と子育てを両立できるシステムづくり。

(デメリット)

- 国の負担費用が大きい。

【期間】

1. 2018年から5年かけて、第一子に支給する児童手当を減額し、5年後以降には第二子以降に支給する。
2. 現在、北海道東川町で健康保険が適用されない分野への費用を全額負担している。5年後までに、こうしたモデルの都市を20作る。10年後には日本全国で不妊治療の自己負担をゼロにし、さらには所得制限をなくす。
3. 第三子以降の保育料を無料にしている都市が現在でも存在するため、10年かけて全都道府県で実行する。現段階で待機児童にむけての対策が練られており、今から三年間で全国の待機児童が解消されると安倍首相は述べている。

【担い手】

(政府)児童手当を第一子に支給しない。その余った予算を地域にまわす。

(地域コミュニティ)不妊治療での医療費の負担、保育費の負担。

○東京都目黒区○

【政策名】

No.7.13 出産や育児は blanks じゃない!

【背景】

- 日本初婚年齢は年々上昇しており、必然的に子供も産まなくなっている。
- 若年層の収入が低く、非正規雇用が多い。
- 離婚率が高まっている。
- カップルの立ち上がりが遅いため、結婚も遅くなる。
- 女性の社会進出によりキャリアを重視した女性が増えている。
- 結婚→出産→育児を blanks だと考えている人が多い。
- 児童のいない世帯の平均所得は490.7万円で、児童のいるそれと比べると低い傾向にある。

【目的】

- 男性に頼らず、女性一人で経済的に自立することができる。
- キャリアを諦めるという考えを無くす。
- 働き方改革。

【対象】

働く女性。

【事業】

- ・家族課税から個人課税へ。
- ・超短時間勤務(パート、バイト)。
- ・復職後も同じ賃金、同じポジション。

【効果】

(メリット)

- ・短い時間でも働けるので、働く意欲を出す。
- ・個人に課税するため、女性も働かなくてはいけない(=女性も働ける、家庭と両立出来る)。
- ・キャリアを折らなくて済む。
- ・経済的に自立できる。
- ・女性の自負心上がる。
- ・個人課税することで、国の税収が上がる。

(デメリット)

- ・女性が経済的に自立できるため、離婚率が上昇する可能性。
- ・個人課税することで反発の声が上がる。

【期間】

- ・5年間で課税制度を変え、実行に移す。
- ・10年後には企業が超短時間勤務での雇用を実現させる。全ての女性が復職後も同じ賃金、ポジションで働けるため、働く意欲を促進。

【担い手】

- ・企業(復職後の同じ賃金、同じポジションを維持する。超短時間勤務を受け入れる。)
- ・政府(課税制度を変える。)
- ・地域コミュニティ(子どもを預ける預けられる関係を作る。)

○東京都中野区○

【政策名】

No.7.14 若者優遇の労働改革 (分野：労働)

【背景】地方は最低賃金が低く、交通網インフラの整備ができておらず、若者の大量流出の大きな原因となる課題を多く抱えている。また若者が働きたい

と思える環境が整備されていない

【目的】

若者はもちろんのこと全世代を地方に呼び込み少しでも人口の拡散と就労の機会を増やす。

【対象】

若年層・生産年齢人口(保育士・介護福祉士等)。

【事業】

- ①保育士・介護福祉士など負担が大きい割に賃金の低い職業への給与助成金。
- ②若者の働きやすい環境の整備と30年後を見据えて徐々に年功序列制を廃止し能力主義制の義務付け。
- ③地方と都市部の最低賃金に大きな格差があり、それを是正あるいは地方優遇のため都市部の最低賃金以外の地方の最低賃金を統一する(=統一最低賃金制)。

【効果】

- ①今まで問題であった保育士・介護福祉士の可処分所得の少なさが解消され生活水準を保つことができるが少子化に歯止めをかけない限り働き手は増えない。
- ②能力主義にすることによって若者にも昇格昇級の機会が大幅に増加し、将来の安定にも繋がるが経験不足の若者に失敗した際の責任問題など役職に応じての責務が果たせるのかという問題も存在している。
- ③統一賃金にすることで地方でも高収入が期待でき貯蓄が増加することによって不測の事態にも対応しやすくなり人口が集中すれば交通網インフラ整備なども可能になるが都市部地域の反発や収入面だけのケアでは人口移動は簡単には望めない。

【期間】

- ①2018～2030年に実行。
- ②2017～2047年に実行。
- ③2020～2035年に実行。

【担い手】

政府・企業。

【政策】

No.7.15 AIによる適職提案

【背景】

現代の日本では「3人に1人」しか適職に就けていない。我々は一日のうち実に三分の一もの時間を労働に費やす。それがやりたくないこと・苦痛なことであつたら、人生が楽しくなくなってしまう。もっと多くの人が好きなことで生きていけるような社会を目指すべきだ。

【目的】

AIのディープラーニング技術を生かして、その人に関する膨大な情報を提案につなげる。

【対象】

就活で悩んでいる人。

【事業】

- ・国内のAI産業の活性化。
- ・ハローワークでAI投入。

【効果】

雇用のミスマッチが減り、就職に思い悩む人も減る。さらに、AIと「対立」ではなく「共生」という関係を築ける。

【期間】

2030年～。

【担い手】

人材業界。

【政策名】

No.7.16 職がない人に対する政策

【背景】

二段構え。

上記2つの政策をもってしても、就職難に陥る人々が出る可能性は完全には否定できない。そこで、そうした人々も救えるよう「二段構え」の体勢を作り上げた。

【目的】

失業者の再就職支援。

【対象】

求職者、失業者。

【事業】

- ・ワークシェアリング。
- ・企業のCSRによる職業訓練コンテンツ。

【効果】

企業の負担が増えるが、労働力の海外流出を防げるほか、格差是正も見込める。

【期間】

2017～2027年。

【担い手】

企業。

○東京都文京区○

【政策名】

No.7.17 国民全員への「お笑い」サービスの普及

【背景】

AI が雇用の大部分を担うことが予想されている中で、人間のための新たな雇用を創出することが必要である。勤労世代の人間関係に起因するストレスが大きく、若者が社会に対して希望を持っていない。

【目的】

人間関係に起因するストレスを軽減させることで、うつ病などを未然に防ぎ、医療費や社会保障費の削減を目指す。人間関係を円滑化して生産効率を上げ、経済成長率の向上を図る。お笑いに関する行政サービスの質を保証する。

【対象】

「公認お笑い士」資格保持者およびその該当者が帰属する企業などの団体。過疎地域の住民など、民間のお笑いサービスの恩恵を受けられない、あるいはその機会が制限される者。

【事業】

従業員数が一定以上の企業に対し、「公認お笑い士」資格保持者の雇用を義務付ける。各地方自治体の議員定数を1増し、お笑いのコンテストによって当選者を決める「お笑い枠」を一枠設ける。

【効果】

メリット：新たな雇用の創出に繋がる。コミュニケ

ーションが円滑になることで企業の作業効率が上がり、経済成長が上向く。うつ病などストレスに起因する病気に罹患する人が減少する。「資格」への注目度が高まり、それに伴って「お笑い」学習への意欲も向上する。民間でカバーしきれない地域にも「お笑い」によるサービスが行き届く。お笑い政策のリーダーを有権者の意思で決定することで、「お笑い」行政サービスが人々の笑いの「ツボ」の変化に柔軟に対応することができる。お笑いコンテストを採用することで選挙への注目度が高まり、投票率が向上する。

デメリット：雇用する中小企業への負担が大きい。議員定数増に伴い、自治体の関連予算が増大する。お笑いを生業とする人々を公費で雇用することに対する国民の理解が得られにくい。

【期間】

2027年から。

【担い手】

民間企業及び地方行政、投票権を持つ住民。

○神奈川県座間市○

【政策名】

No.7.18 新ベビーシッター制度

【背景】待機児童問題と子育ての知識がない人々がいることから。

【目的】預ける側は預ける場所を確保でき、預かる側はお金と経験を得られる。

【対象】

子どもを持つ家庭、高校生以上の人々。

【事業】

- ① 国認ベビーシッター免許。
- ② 子育て授業の導入。

【効果】

メリット：

- ① 預ける側は安心できる。

デメリット：

- ① 既存のベビーシッター免許をつくる団体が困る。

【期間】

- ① 2027～。
- ② 2027～。

【担い手】

若い世代、教師。

○三重県津市○

【政策名】

No.7.19 育休改革政策

【背景】

子育てにかかる負担が大きいため時間が取られ、そのことが幸福度低下の原因となっている。子育ての段階で、時間に余裕が生まれれば幸せにつながる。

【目的】

自由な時間を作る。

【対象】

日本の子供を産んだ国民。

【事業】

育休制度の変更。

完全休業か完全復帰か部分休業かを家庭の事情により選択可能。

【効果】

子供を産む家庭が増える。子育てに追われず、時間に余裕が持てるようになる。

【期間】

2037年～。

【担い手】

主導は政府。

【政策名】

No.7.20 永遠の小学生制度

【背景】

現代日本ではまとまった休みをとるのが難しい。

【目的】

休みを取りやすい環境を作る。長期休暇を取らせることで、プライベートの充実、自己実現につなげる。

【対象】

働くすべての人。企業。

【事業】

- ① 長期版有給休暇

3年に1度1ヵ月の有給休暇をとる。

- ② 休暇の強制

法整備をし、休みを取らせ、取れなかった場合は企業に罰則を科す。

【効果】

まとまった自由な時間が取れる。

【期間】

2037年～。

【担い手】

主導は政府。一般企業も関わる。

○兵庫県西宮市○

【政策名】

No.7.21 雇用形態の改革

【背景】

22歳以上の非正規は1850万人（男性568万人、女性1282万人）。

22歳以上の非正規のうち、正規を望んでいた者（不本意非正規雇用者）は309万人（男性142万人、女性167万人）。

【目的】

家庭の貧困が子どもの貧困の1つである精神的貧困と金銭的貧困を引き起こしている。

だから、子どもの貧困をなくすには、家庭の貧困をなくす必要がある。

【対象】

23歳以上の全ての人。

【事業】

(1) 23歳以上の非正規雇用をゼロ。

非正規雇用をゼロに（2022年まで）することを努

力義務にし、非正規雇用の人数分だけ月額5万円/人の罰則にする。

非正規雇用がゼロになったところから、法人税を下げる。

(2) 子育て正規雇用を創設。

定義：就労時間5時間までを限度とし、働く時間に応じて正規社員と同一労働同一賃金にする。

子育て正規雇用を各企業原則5%設けること（2022年まで）を義務付け、下回った人数分だけ月額5万円/人の罰則にする。

【効果】

(1) 23歳以上の非正規雇用者の所得の増加。

(2) 子育てしながら、働きやすくなる。

【期間】

(1) 2017年から2022年。

(2) 2017年から2022年。

【担い手】

企業。

23歳以上非正規雇用者。

子育て主婦、主夫。

○岡山県岡山市○

【政策名】

No.7.22 給料の週払化

【背景】

給料が月払いだと自分の成果が目に見えにくく、モチベーションの低下につながると思ったから。

【目的】

労働者のモチベーションの向上。

【対象】

労働者。

【事業】

給料の週払化の法律を制定／広告。

【効果】

自分の成果が目に見えやすくなる。

【期間】

2018 年～2028 年。

【担い手】

経営者。

【政策名】

No.7.23 転職 year の設置

【背景】

自分の適性に合っていない仕事に就いてしまったことが、仕事を楽しくないと感じる原因の 1 つだと思ったから。

【目的】

転職する中で、自分の適性に合った仕事を見つける。

【対象】

日本全国の大企業・中小企業（自営業は要検討）。

【事業】

広告。

【効果】

自分の適性に合った仕事を見つけやすい・ブラック企業の減少。

【期間】

2018 年～2028 年。

【担い手】

経営者。

○広島県広島市○

【政策名】

No.7.24 予知医学の全国普及

【背景】

高齢化の影響で今後、医療費の支出は増大すると考えられる。（総務省 超高齢化がもたらす課題参照）少子化に伴う生産年齢人口の減少を踏まえて考えると、この支出は大きな痛手である。（厚生労働委員会調査室 青木勢津子 超高齢社会・人口減少社会における社会保障 — 危機に立つ社会保障制度 — 参照）よって、この医療費の削減が重大課題であると考えた。広島県呉市では、予知医学の政策化により、平成 24 年から 1 年間で、約 1 億 3350 万円もの医療費の削減に成功したため、これの国レベルでの導入を考えた。

【目的】

少子高齢化による医療費そのもの、また、生産年齢人口への負担を減らすこと。

【対象】

病気（特に生活習慣病など）を予防でき、全国民がその点で利益を享受。また、医薬品の積極的利用の促

進や訪問指導、健診の増加により、医薬品関連の企業や医療機関も仕事が増え、利益を享受できる。幸せをあきらめるとは少し違うが、一生健康であった人について、不要な医療費の増加が発生すると見えなくもない。

【事業】

- ・後発医薬品の使用促進・健診の推奨や、そこで見つかった異常に対する早期対応の徹底。
- ・重複受診や頻回受診の対策としての訪問指導など。

【効果】

メリット

- ・病気(特に生活習慣病など)を予防できる。
- ・医薬品の積極的利用の促進や訪問指導、健診の増加により、医薬品関連の企業や医療機関の仕事が増える。
- ・国としての医療費の支出がおさえられる。

【期間】

2027年から帰還を決めず、実施を継続。

【担い手】

厚生労働省主導で実施。

民間の医薬品関連の企業や医療機関とも連携。

○福岡県北九州市○

【政策名】

No.7.25 三人っ子以上政策

【背景】

少子化による子どもの減少から、大人数で遊べるだけの子どもがいない。

【目的】

出生率の増加(2.1%以上にすることが理想)。

【対象】

全国民。

【事業】

① 三人目以降の授業料の無償化(大学まで)。

前提に二人目まで出生率を上げる政策があるとして、第二子までの出生率が安定しているとする。その上で、幼稚園から大学までにかかる授業料(私立校も含む)を無償化することで、経済的な面から三人目を生むことが出来ないというデメリットをなくす。

② 教育に必要な文房具の給付。

第三子以降に対し、小学校の六年間、毎年年度の初めに文房具の給付を行う。

(例：鉛筆1ダース、ノート五冊、消しゴム2個など)

教育に関する経済的な負担を軽減する。

③ 三人目以降に対し月々の給付(三万円/月)

第三子以降、一人につき月三万円分の食費と被服費にのみ使用できる特別紙幣を発行する。

【効果】

メリット：

少子化の解消、親の経済的負担の軽減。

デメリット：

三人目以降無償化、給付による公的資金の増加。

【期間】

2027年に執行から継続。

【担い手】

産学官金労言すべて。

政府による政策の打ち出し、各地方自治体と教育機関等の連携が必要。

○福岡県糸島市○

【政策名】

No.7.26 孟母三遷政策

【背景】

仕事や引っ越し費用の負担が原因で子育てしやすい街に引っ越しできないという家庭があること。

【目的】

子育てしやすい街に引っ越せない要因である仕事や引っ越し費用の負担という生涯を取り除き、子育てしやすい街に引っ越しやすい環境を整える。

【対象】

子育てをそれに適した環境で行いたいと考える親や家族。

【事業】

- ・ノマド企業を増やすため、就職活動の解禁を規制し、ノマド企業のみ就職活動の解禁を早める。具体的には、日本経済団体連合会が定めている選考開始時期6月と内定時期10月1日を法律として規制する。そして、ノマド企業は選考開始時期を3月解禁とし、内定時期を5月解禁とする。

- ・子供もしくは妊婦のいる家庭に引っ越し費用を一律5万円補助する。

(4人家族が遠距離に引っ越す場合、約18万円かかるという見積りのもと約3割の補助をすることでという計算で5万円という数字を出した)

【効果】

今まで子育てしやすい街に移住したいのに仕事や引っ越し費用が原因で引っ越しできなかった人たちが引っ越ししやすくなる。また、ノマド企業の増加や、引っ越しをすることにより都市部集中が緩和されることで、待機児童問題が解決される可能性がある。

【期間】

2027年～。

【担い手】

政府、企業、子育てしたい親や家族が主となる。
厚生労働省。

○鹿児島県鹿児島市○

【政策名】

No.7.27 おひるね政策

【背景】

日本は他の先進国に比べて、労働生産性が低いというグラフをみて作業効率に問題があるのではないかと思った。

【目的】

労働者の脳の回復と午後からの作業効率アップを図る。

【対象】

学生を除く6時間以上働くすべての労働者(非正規雇用者も含む)。

【事業】

ランチタイムの休憩とは別に30分間の昼寝の時間を与える。

また昼寝を徹底させた企業には「おひるね推進企業賞」を与える。

【効果】

疲労回復や午後からの作業効率アップによる生産性の向上、ストレスの軽減など。

【期間】

10年後からすぐに開始させる。

【担い手】

労働者（実践する人）と国（評価する人）。

【政策名】

No.7.28 羽のばし政策

【背景】

日本の年次有給取得率は半分以下であり、まとまった休暇が取りにくいという意見もあることから、国が有給休暇取得を義務づければ労働者全員平等に休暇が取れると思った。

【目的】

まとまった休暇を労働者に与え、体を休めることはもちろんプライベートの充実を図らせるため。また長期休暇ということで旅行に行く人も増えると見込めるので観光収入アップにつながり国内の経済発展を図るため。

【対象】

正規雇用者（子どもがいる家庭を持つ人のみ）。

【事業】

すべての正規雇用者に30日間のまとまった休暇を与える。また18歳以下の子どもがいる家庭を対象にひとり5万円のバカンスクーポンを与える。

【効果】

労働者がしっかり休むことができ、プライベートの充実も図ることができる。またバカンスクーポンの配布により国内の観光産業が発展する。これは国全体の利益につながる。

【期間】

AIの発達次第で段階的に、30年後には完全に実現させる。

【担い手】

学生を除く子どものいる労働者、観光産業に従事する人。

2.8 農林水産省

○山形県米沢市○

【政策名】

No.8.1 『Land Value Innovation』～土地の産む価値の最大化～

【背景】

人口減少下で内需の縮小が課題とされる日本とは対照的に、アジア諸国では今後人口が急増し食料不足が懸念されている。日本の農産物は既に安全性と食味で高い評価を得ており、農産物の生産拡大による食糧供給はグローバル経済の中で大きなチャンスとなる。しかし、農業の担い手不足は年々深刻化しており、また Co2 削減の観点から林業の再生が望まれるが、担い手不足により山林は荒れ果てた現状にある。

【目的】

居住エリアの限定により人が住まなくなったエリアを大規模な農地に整備し、「土地活用公社」が生産効率の高い未来型農業を大胆に導入し、主にアジアへ向け農産物を輸出する。自治体が公社を創り生産主体となることで、地域農業の持続性も高め安心安全な農産物を輸出する。メガソーラーや風力発電の他、自治体内の山林を管理し、木質バイオマス発電やバイオマスボイラーにより地産エネルギーを拡大させる。

【対象】

公社の事業により得た利益は自治体の収入として各種行政サービスの提供コストに充てられ、住民が利益を享受できる。

【事業】

自治体が土地活用公社を設立し、農業と林業を活性化させる。農業では効率性の高い農場を整備し、AI ロボットも導入するなど未来型の農業を実践する。気候風土に合った再生可能エネルギー発電に取り組むとともに、山林を適正に管理しながら、地産エネルギーとして木質バイオマス発電による電力や熱の供給を通し、地球環境に優しいバイオマス資源として森林資源の価値を高める。

【効果】

耕作放棄された農地や荒れ果てた森林が有効活用されるだけでなく、大胆に区画整理された大規模な農地で未来型農業を実践することにより生産効率を高め、国際競争力の強い農業を実現する。担い手不足により活用が進まない森林資源を地球に優しい地産エネルギーとして活用する。公社の使命は「自治体内の土地が生み出すベネフィットの最大化」にあり、住民はその便益を直接享受できる。

【期間】

2027 年～。

【担い手】

土地活用公社。農業や林業を営む人は公社の職員が受託事業者となる。農林水産省。

○埼玉県久喜市○

【政策名】

No.8.2 冷凍食品改革

【背景】

自分達の地元の良さを知っている若者が少ない。

最近調理済み食品を食べる人が多くなっている。

【目的】

地元の食べ物に関心を持たせ、地元や他の地域の食べ物についても知ってもらいたい。

【対象】

日本全国の心身共に健康な老若男女は幸せを享受できるが、アレルギーをもつ人や年配で食事制限をしなければならない人は幸せを諦めてもらうことになる。

【事業】

市町村毎に地方の農産物を使った料理を作り、急速冷凍させて冷凍食品化する。冷凍食品になった料理を全国のコンビニやスーパーで売り出し、日本全国民に食べてもらう。

冷凍食品は消費期限が約1年あり、栄養分の損失が少なく、鮮度が保たれる。

【効果】

地元でとれた美味しい食品があると気づくメリットがあるが、地域によって差が生じる可能性があり、地域で協力しないと良いものできないというデメリットがある。

【期間】

2027～2047。

【担い手】

各市区町村長、住民、政府、流通企業。

○兵庫県西宮市○

【政策名】

No.8.3 “ニホンシヨク”推進プロジェクト

【背景】

食料自給率が低下していること、SFFによる農作物の大量生産を行った場合、従来の第一次産業の利益を侵害する恐れがあること。

【目的】

日本国産の作物の需要を高めること。

【対象】

飲食店、日本国民全員。

【事業】

- ・ニホンシヨクを提供するお店への減税。
- ・職人産食品のブランディング。

【効果】

SFF産と職人産の作物の差別化。

【期間】

2033年から。

【担い手】

ニホンシヨク店、職人。

○福岡県福岡市○

【政策名】

No.8.4 自分産計画

【背景】

人口減少による空き家増加。

日本産の野菜の安全性の問題。
日本が輸入に頼れなくなる。

【目的】

安全で美味しい食べ物を自分たちでつくる。

【対象】

国民。

【事業】

30年後の家の建て替えと同時に、日本人摂取野菜上位3項目である大根、玉ねぎ、キャベツで水耕栽培を行う。

【効果】

天災や諸外国との問題に関係なく、安全で美味しい食べ物を食べられる。また、国にも野菜税(生産者が作った野菜を売った時に納税してもらい、デジタル局が回収する税金)が入る。

【期間】

政策開始以降。

【担い手】

国民。

○熊本県熊本市○

【政策名】

No.8.5 農業特区を作る

【背景】

日本の技術力や農業は年々衰退している。GDPでは中国に抜かれて久しく、政府がアピールしている

ように、食料自給率も低い状態である。この状態を改善する為の政策である。

【目的】

農業の企業家と農業と技術力の融合。

【対象】

農業、企業。

【事業】

過疎地域自立促進特別措置法で定められている過疎地域を農業特区に指定する。農業特区とは、農業を大規模に自動化して行う企業に対して、減税などの措置をとることである。過疎地域に企業が入ることにより、過疎地域の発展、自立も狙うこともできる。また、最先端の半導体などの作成には、きれいな水などのある田舎の環境が最適であり、農業、機械の作成、研究などを同時に行うことができる。現在でも農業の自動化は進められており、自動で作物を収穫する機械や、熟練の農家の方のデータを取り、水をまくタイミングなどの、感覚が重要である部分を自動で判断するAIなどの開発も行われている。これらを大規模に使用することが事業の芯である。

【効果】

農業と工業の発展が見込める。さらに過疎地域に人が集まることにより、地方自治体にお金が回り、地域の活性化につながる。

【担い手】

農業従事者、企業、地方自治体。

【政策名】

No.8.6 貿易の自由化

【背景】

①の政策（No.9.5 参照）により、農業、工業の分野において技術が発展し、日本も海外との競争で負けないようになっているため、海外との競争も可能だから。

【目的】

貿易の自由化により、日本の農作物、工業製品を海外に売り込むとともに、日本が農業の技術において、世界の基準になること。

【対象】

企業。

【事業】

TPP のようなものを実行する。以前の TPP 交渉の際は農業従事者の強い反対があった。この反対は海外の安い農業製品が日本に入ってくることにより、日本の農業が更に衰退することを懸念したものであったが、今回の場合は、日本の農業を逆に海外に売り込むチャンスである。アメリカなどの大規模農業は単一の農作物を同じ畑で育てるため土地がやせてしまう。このことを防ぐために、遺伝子組み換えや、大量の化学肥料などを使っている。しかし、日本は国土が狭く平地も少ないため、このような農業を行うことは難しい。ここを逆手に取り、中規模かつ質の高い農作物を①の政策（No.9.5 参照）によりある程度の価格で売り出すことができる。これにより、海外との競争に負けない力を得ることができるといふことである。また、工業の分野においても、日本の農業機械は独自の発展を遂げていると予想できる。現在日本で使用されている農業用機械も独自の進化をしており、小型で、機密性が高いといった特徴がある。これは日本には水田が多く、規模が小さいということが関係している。これにより、日

本が将来的に開発するものも、このような悪条件下で使用できる、汎用性の高いものであろう。また、AI の分野においても、日本は南北に広く、粘土質の土地や、山岳地帯など、AI が様々なデータを取り入れるということが出来る。世界の人口は年々増加しており、将来的には農業に適している土地が不足し、適さない土地でも農業をする必要が出てくる。この状況で需要が発生するのは、大型の機械よりも、小型かつ機密性の高いものである為、日本の機械の需要は高まると言える。よって、日本の農作物と工業製品の貿易を自由化しても、海外と競り勝つことができる。

【効果】

日本の農工業品が世界に売れることにより、日本の経済が良くなる。

【期間】

①の政策（No.9.5 参照）ののち。

【担い手】

企業、国。

【政策名】

No.8.7 AI を使い海外支援を行う

【背景】

世界の経済格差はさらに広がっていると予想できるため、これまでの援助とは違ったものが必要だから。

【目的】

海外支援を行うことで日本の機械や AI を広め、国際的に有利な立場を築くこと。

【対象】

発展途上の国。

【事業】

農業AIを使い海外支援を行う。現在の日本では、青年海外協力隊などで現地に人を派遣し、発展途上の国で、農業などの手助けを行っている。これを、AIを使用して行う。AIを使用することにより、人を派遣することなく日本の技術を伝えることができ、コストダウンにもつながる。政策②（No.9.6参照）にも関連することだが、日本の農業AIや機械がこれらの政策により広まれば、世界の基準となることができる。高度経済成長期の日本では、海外で発明されたものを、日本が改良し、質の良いものを売ることができたが、中国などの後発の国にその立場が奪われてしまった。日本が工業力で再起するには、オリジナルのものを作り、それを世界中に広める必要がある。このことにおいて政策②（No.8.6参照）と③（No.8.7参照）は重要なのである。また、政策③（No.8.7参照）は、発展途上の国との貿易を有利に進めることが行えたり、日本の国際的立場が強くなるといったことも見込める。

【効果】

世界中に日本のAIなどを広めることで、日本の物が世界の基準になることができる。

【期間】

政策②（No.8.6参照）と同時に。

【担い手】

国。

2.9 経済産業省

○宮城県仙台市○

【政策名】

No.9.1 新入社員教育強化政策

【背景】

近年の労働社会では、新入社員も率先力として労働させている。初日から残業させられる人も増えている現状を見て問題だと思った。

【目的】

新入社員の教育が充実した労働社会にすること。

【対象】

労働者。

【事業】

退職した高齢者に何年間かボランティアとして新入社員の教育に手を貸してもらう。(教育係とまでにはいかない、困った時にアドバイスしてくれる程度。)

これらの高齢者には、ボランティア保険に入ることを義務とする。この保険料の5割は国の負担、残りは会社負担とする。

【効果】

メリット

- ・人手不足の解消。
- ・新入社員の教育が充実する。
- ・教育係をする社員の負担が減る。

デメリット

- ・教育方針の違いが生まれる可能性。

・教育者がボランティアに教育を丸投げしてしまう可能性。

【期間】

2027年から2057年。

【担い手】

労働者。

○茨城県取手市○

【政策名】

No.9.2 電気自給率100%プロジェクト

【背景】

人々がアクティブでないのは、地域の交流が薄い現状が指し示す通り、地域社会そのものがアクティブでないからではないかと考えた。

【目的】

各個人だけでなく複数人が一つのアクティブめざすことで、それにかかわった多くの人々がアクティブの重要性に気付き、そして地域社会全体に普及する。

【対象】

すべての地域住民。

【事業】

1.市区町村が小中規模の再生可能エネルギーを利用した発電所建設計画書を作成する。

なお、この時の計画書に半数以上の住民がかかわっていることが必須条件である。

2.国が計画書を基に審査を行い、最大で10か所の市区町村に発電所の建設費などとして

1億円の補助金を与える。

3.市区町村は与えられた1億円とその他の補助制度(※)、地域住民の投資などを利用して、発電所を運営する。

※補助制度

例：平成27年3月に完成した木質バイオマス発電の建設費には41億円かかっており、そのうちの14億円分が補助制度(林野庁 森林整備加速化林業再生事業)を利用している。

【効果】

発電所建設計画を作成する段階で、多くの住民が話し合いにかかわる。これは、個人だけでなくチーム全体がアクティブになっていくものであるため、かかわった人がアクティブの重要性に気付くことができる。その結果、地域内の様々な場がアクティブになっていくであろう。

【期間】

2027~2057。

【担い手】

すべての地域住民、発電所計画によっては民間企業がさらにかかわれる。

○福島県福島市○

【政策名】

No.9.3 <<市民の意見を“叶えてくれる”仕組みを。

>>

【背景】

国民が主体となって国を創っていく側面を実現したい。しかし、行政運営の主体はあくまで政治家で

ある。よって、ここでは市民の意見を行政機関が“叶える”ことができるように、その大元となる民意の集積及び分析が必要となる。また、“IoA技術”の発展によって行政機関内でAIの意見を取り入れることができれば、見落としのない適切な行政判断が可能になるだろう。

【目的】

民意情報を能率的に集積し、各行政機関が効率的に使用することができるように分析を行って各行政機関にフローする。また行政機関内では、“IoA技術”によって生まれたAIが意見を発信することで、見落としのない適切な行政判断を可能にする。

【対象】

- ・国民。
- ・行政関係者。

【事業】

事業説明する上で、まず30年後の社会について仮定をしなければならない。それは、以下の4点である。

- i) 情報通信技術・AI技術(特に“自己学習技術”や“IoA技術”)が飛躍的発展をとげている。
- ii) AIの暴走抑制技術が飛躍的発展をとげている。
- iii) サイバーテロからの防御技術が飛躍的発展をとげている。
- iv) コンピュータがほぼ完全に普及し、国民のほぼ全てが情報化に対応可能である。

以上を仮定条件として、時系列を追っていきながら話を進めていく。

まず国は、国民がインターネットを通じて民意情報を記入できるようなWebサイトを作成する。国民はそのサイト上で意見を記入し、送信する。送信先は、AI搭載型の超高性能クラウドサービス。このク

クラウドに日本全国の民意情報が集積される。そして、このクラウドに搭載された AI は、プログラムに加えてあらかじめ国・県・市町村の各行政機関が社会的問題点を調査した統計資料を記憶・自動学習しており、それと照合することで分析を行う。分析過程は以下の3つである。

①：集めた民意情報が国政・県政・市政・町村政のいずれに該当するのかを、各グレードに選別する。

☞民意情報の選別。

②：マイノリティー(少数派)意見の排除や、民意情報を関連事項ごとにまとめて最大多数の民意情報に絞っていく。☞民意情報の選択。

③：最大多数の民意情報の中でも実行が急務なものそうでないものを決定し、序列化する。序列化には、排除された少数派意見も該当する。☞民意情報の序列化。

そして、AI は集計結果を国民に“フィードバック”して民意情報の相互交換を行い、民意の質の向上とマイノリティーの納得を図る¹。以上の情報分析を行った後、分析に基づいて統計データ化して①で行われた選別にならって各行政機関にフローする。

以上に加えて、政府内に“IoA 技術”を駆使した AI を設置し、フローされた民意情報の統計データと社会状況から見た客観的な行政意見を AI 自身に発信させ、行政の意思決定の場に活用²する。つまり、これは“人間とコンピュータの共存体制”であり、IoTではなく、IoA の時代になっていくのである。

¹このフィードバックは、行政機関も AI を通して積極的に行う場合がある。フローされた情報の相互共有を図るためである。

²意思決定の場とは主に議会をさすが、AI の意見はあくまで参考資料として用いるのであって、決定権はない。

Ex：現在でも、AI の情報分析技術を駆使した行政政策が行われている。私たちの在住する福島市でも、

AI を利用して道路補装の必要な箇所を割り出し、その情報をもとに工事を行う仕組みが取り入れられている。

*IoA：Internet Of Ability's の略。人間とコンピュータが互いの“能力(ability)”を持ち寄り交換して、今までにない全く新しい領域を切り開こうとする概念。

【効果】

有権者の人々のあまたの民意情報を、超効率的に集積・分析・統計化することができる。人為的ではなくコンピュータが行うため公平な分析がなされると共に、各行政機関は瞬時に民意情報を得ることができる。また、“IoA 技術”を駆使した AI から行政意見を得ることで、民意情報と社会状況の観点から見た斬新な政策立案に繋がる。

【期間】

2017 年～2037 年までに実行。

【担い手】

- ・国民。
- ・AI 搭載型超高性能クラウドの親会社。
- ・各行政機関/政府機関。

○茨城県水戸市○

【政策名】

No.9.4 社内環境改善

【背景】

長時間労働は仕事が楽しいと思えなくなる原因の一つであると考え、仕事効率をあげ、残業をなくすべきである。

【目的】

仕事の成果が認められ、仕事の効率がよくなる社会の実現をめざす。

【対象】

一般企業で働く「サラリーマン」「OL」。

【事業】

①給料制度の改善。(最低限度の基本給+成果主義に基づく成果給)

〈成果給を重視した賃金体系が従業員に与える影響(企業の認識)

②昼寝休憩の義務化(義務化するとともに睡眠の質を高めるため酸素カプセル導入)。

③出勤ポイントカードの導入(スタンプをためると飲食店や娯楽施設などでつかう無料券として使える)。

〈ポイントカード具体策〉

1日出勤=1P=1円。

※休日明けは5P。

【効果】

①

メリット:

より長く同じ会社で働きたくなる、成果を挙げたくなる。

デメリット:

給与にあたる予算が大幅にかわる。

⇒残業代分の予算をあてる。

②

メリット:

眠たくなる午後の仕事効率をUP。

デメリット:

昼寝時間分退社が遅くなる可能性がある。

⇒15分~20分程度なのでそこまで問題視するほどではない。

③

メリット:

出勤の意欲の増加、よりよい人間関係の構築。

デメリット:

仕事に来る理由がポイント貯めるためになる可能性。

⇒元々加算されるポイントを少なくし、会社に行きにくい日(連休明けなど)はポイントを倍にするなど特典をつけることで、普通の日とそうでない日を差別化し、普通の日での通勤理由をポイントのためではなくする。

【期間】

2027年~2032年。

【担い手】

政府/企業/飲食店/娯楽施設。

○埼玉県久喜市○

【政策名】

No.9.5 人類を操るバイオロジー

【背景】

19世紀、20世紀は物理学、化学の時代であったが、21世紀は生物学の時代であるといわれ、バイオ技術で人々を地方に引きつけられないか考えた。

【目的】

車社会が発達しているため、ガソリンの代用として有用なエネルギーであるバイオエタノールを地方で生産し、人々を引き付ける。

【対象】

自動車をよく利用する人が幸せを享受でき、車を運転出来ないひとや所有していない人は幸せを諦めることになってしまう。

【事業】

トウモロコシ、ジャガイモ、サツマイモ、テンサイ、麦などを大量に生産させ、工場でそれを加水分解、アルコール発酵させてアルコールを製造し、その場や近郊地域でガソリンの代用として販売する。農場、工場、研究所、販売所を1セットとし、日本全国にいくつつくる。

【効果】

環境に易しくて費用対効果が高い自動車のエンジンにより、今まで自動車を主に移動手段として利用してきた地域、すなわち公共交通機関が未発達の人々の人々にとって嬉しい。しかし、自動車を運転するには運転免許を取得が必要であり、自分自身の努力も必要である。

【期間】

2027～2047年。

【担い手】

バイオ技術者、政府、民間企業など。

○千葉県船橋市○

【政策名】

No.9.6 国有企業 JRC(japan robot company)

【背景】

30年後の日本では人工知能(AI)ロボットが開発されていき、産業をより効率的かつ経済的に担っていくことになる。すなわち、人々が今までしなければならなかった業務をやる必要がなくなる代わりにできる業務も減ってしまうということだ。働く世代、そして働こうと考えている世代にとって人工知能ロボットは生活を便利にすると同時に働く機会をうばってしまうという諸刃の剣である。

【目的】

政治的規制をかけることで、人工知能ロボットの効用を最大限に生かしつつも、人々の雇用を守り、各々がやりたいことをできるよう保証すること。

【対象】

働く世代の幸せを保障する。

調査の対象：1歳～18歳。国有化の対象：AIロボット産業全般。

【事業】

まずどんな職業をしたい、そしてしたくないと選好するかまたは人の手で続けたほうがいい職業とそうでないものを把握する。つまりやりたくない職業はロボットによる全自動化を進め、やりたいと思える職業を保護していくという考えである。具体的な方法としては今後働くことが想定される世代の人々を対象にアンケートを取っていき、彼らの選好を統計していくということだ。しかし、まだ年若い学生などの意思決定は信用性が低かったり、そもそも意思決定能力が低いということが考えられる。つまり、客観的かつ測定可能な選好というものは、ただやりたい職業とやりたくない職業を聞くだけでは不十分であり、政策を執行するにあたっての根拠に欠くことになる。そこで取り入れたいのが現在のBMI(brain machine interface)を応用して全国民に

パッチ式脳内センサを配布し、脳波や血流を解読することで各々の選好を数値的に調べ、それと現存する職業と照らし合わせて統計を取っていくという手法である。もちろん、先に掲げたアンケート等も実施をする。そして全ロボット産業を国有化し、統計に合わせて人工知能ロボットの開発・製造を進める。形式としては民間企業に委託するということになるがその株式は国がすべて保有し、経営権はすべて国に帰属する”国有企業”なるものである。

【効果】

調査の結果ロボットが導入されることになった職種に今現在従事している人に関しても雇用を奪うことになってしまう。これの打開策として、JRCで彼らを再雇用しようということを挙げておきたい。ロボットの動作テストを彼らには担当してもらい、現場でロボットが人々を代替しうるかの判断を下す。ともすれば彼らに適材適所な雇用を創出することができ、再就職するまでの生活を保障することができる。

【期間】

10年後(2027年)にJRC設立。
その後職業選好調査の結果が出来次第AI開発開始。

【担い手】

政府(国有企業)。

【政策名】

No.9.7 はびねすはかるくん

【背景】

前項では人工知能ロボットの観点から、働こうとする世代における政策を考えたが、重点政策②では実際に働いている世代のことについて深く掘り下げ

ていきたい。つまり、前項の取り組みは30年後の未来を想定してロボットが雇用にどう絡んでくるかそしてどういった政策をとるべきかについて議論をしたわけだが、つまるところロボットの問題を解決したところで、雇用・働き方に関わるすべての問題を包括しているかといえばそうでないことは明らかである。本項ではマクロな観点から働く世代にとっての幸せをダイレクトに考えていく必要がある。

【目的】

働く世代が不当に侵害される幸福感をブラック企業を発見・法的措置をすることで保護する。

【対象】

労働者(経営者の幸せを諦める)。

【事業】

労働者の幸福感を計測し、日々のデータを集積することで企業が不当な扱いで労働者を酷使しているかを管理、監査する。そして絶対的評価によりブラック企業であると判明したものは公然とブラック企業リストに載せられる。現在、2020年から2025年にかけて人の表情データにより感情や気分の測定ができる”共感技術”が確立することが予測されている。この技術を用いて人の幸福度を測定し、個別のカウンセリングや法令違反を通報できるロボットを企業に配布する。

【効果】

労働者の満足度、幸福度が高い企業を各々が目指すようになり、ブラック企業を亡くすることができる。しかし、経営が傾いている企業だからこそ不当な労働者の酷使が行われていくものであり、余計にそういった企業の経営に苦しみを与えるものになって

しまう。そして最悪の場合企業が倒産、全社員が職を失うということも想定されうる。したがって、これの対抗手段として経営者自身を法的に取り締まるといったことも挙げたい。段階としては相談員の設置、そして状況の改善が見込めない場合は経営者の解雇という流れになる。

【期間】

共感技術がロボットに搭載でき、実用化できるようになるまで10年かかるため2027年に配布開始、それ以降は継続。

【担い手】

共感技術の研究は民間団体あるいは大学等の研究機関で行わせる。

製造は民間企業が行い、経費を国が負担する。

○三重県桑名市○

【政策名】

No.9.8 もっと学ぼう!!

【背景】

10年後には日本の労働人口の49%がAIに代替可能と言われている。そして仕事を奪われた人は今では思いもよらない職業に就くと言われている。その際に、人間には新たな技術や新たな能力などが求められる。それは新入社員にではなくすでに働いている人に求められるのだ。そのため、そういった社会人が学べる環境整備が必要だと考えたからだ。

また環境だけあってもしょうがないためより国民が主体性を身につけグローバル化やAIの導入に対応できるような教育を行っていく。

【目的】

国民が自由に学ぶことのできる環境を作る。

【対象】

国民。

【事業】

- ① 生涯教育の推進：社会人のインターンや留学の推進、学休の導入、成人教育の推進。
- ② 教育内容の見直し：主体性を育てる授業に。自国や異文化を理解でき許容できる人材、職業訓練の早期導入。

【効果】

メリット：異文化理解や自国理解が深まる。主体性の向上。リーダー的人材の創出。自由に学べる。

デメリット：環境整備のための費用。

【期間】

2027年には環境の整備が完了。

十年後にはAIによる仕事の代替が始まるのでそれまでには環境整備を行う。

【担い手】

企業、教育機関、学習施設、博物館該当施設。

○三重県津市○

【政策名】

No.9.9 ロボットと友達政策

【背景】

現代の労働環境では一人一人にかかる負担が大きく、自由な時間を作るのが難しい。

現在政府のロボット関連予算では不十分で、私たちの掲げる社会の水準までロボットが開発・普及しない。

【目的】

ロボットを普及させ、時間を作る。

【対象】

日本に住むすべての人。

【事業】

①高性能ロボットの開発・普及
法整備により実証実験施設のできる場所を提供し、企業や家庭にロボット助成金を渡すことでロボットの開発・普及を早める。

【効果】

労働時間の短縮、家事の負担の低減につながり、国民の自由な時間が生まれる。
ロボットを中心として、日本の発展につながる。

【期間】

- ①…2027年～2036年。
- ②…2027年～2036年。

【担い手】

主導は国。事業には大学、民間企業の研究機関、一般企業、一般家庭、および小中学校が関わる。

○兵庫県西宮市○

【政策名】

No.9.10 第一次産業自動化プロジェクト

【背景】

第一次産業就業者の高齢化・後継者不足。

【目的】

第一次産業自動化によって安定化・効率化を図ること。

【対象】

第一次産業就業者、国民。

【事業】

- ・農業、漁業…SFF(smart floating farms)。
- ・畜産業…国産飼料の作成促進、企業参入促進。

【効果】

今の輸入分を国産にできる。

【期間】

- 農業・漁業…2027年から2032年。
- 建設……………2033年稼働。
- 畜産業……………2027年～。

【担い手】

農業、水産業に関しては、国が設置し管理を都道府県に委託。畜産業に関しては、企業と畜産農家。

2.10 国土交通省

○宮城県仙台市○

【政策名】

No.10.1 地下都市開発計画

【背景】

仮設住宅の住民の声の中には、「仮設住宅の集約によりコミュニティや人間関係の変化への慣れが大変」「集約による何度もの引っ越しが大変」との不満があった。そこで予め大規模な仮設住宅施設を作ることによって住民負担を少しでも和らげることが狙い。また、非常時だけ使う大規模施設だともったいないため、通常時は行楽地として使えるように開発する。

【目的】

仮設住宅の備え、避難施設(核シェルター)を作る。

【対象】

全国民。

【事業】

大規模な地下施設の建設。通常は行楽地として、非常時は避難施設として使える。

【効果】

安心感、防災、公共事業による雇用の増加。

【政策のための予算】

定年を 70 歳まで延ばすことによって生産人口の割合を増やし、年金の負担金を減らし税収も上げる。また新たに防災税の徴収を始める。

【期間】

30～50 年。

【担い手】

全国民と政府。

○山形県米沢市○

【政策名】

No.10.2 『Den-City Project』～行政コストの最小化～

【背景】

人口減少により生活に必要な都市機能が維持できなくなる地域の増加。

【目的】

都市機能と居住を狭いエリアに集約することで、暮らしに必要な都市機能の維持にかかる行政コストを最小化し、限られた人口でも歩いて暮らせる都市的生活が可能な街を増やす。

【対象】

どんな地方都市でも住民が質の高い生活を送れるようにする。居住エリア外への居住は厳しく制限することになるため、人里離れたところに暮らしたい人の幸せをあきらめる。

【事業】

自治体ごとに居住エリアを限定し、限られた人口でも高い人口密度を実現し、生活に必要な都市機能を集約する。一極集中でなくて良いので、1平方キロ当たり4千人の人口密度が確保できるように居住エリアを限定し、全ての住民は20年以内にエリア

内に転居して頂きます。複数のエリアがある都市は、公共交通で団子と串のようにつなぎ、効率的な人口密度の『Den-City』を形成する。無人化した地域から行政サービスを打ち切り、2047年には全ての行政サービスを『Den-City』だけに限定する。エリア内はライフラインと充実した公共交通やネット接続、保育園が無料で利用できる。また第2子目500万円、第3子以降1000万円の出生祝い金制度を充実させる等、エリア内に住むことのメリットを拡充し速やかに居住誘導を図る。居住誘導が進まない自治体には追加策として公営住宅の整備も行う。

【効果】

<メリット>

人口密度を高めることで医療を含む各種都市機能の存続拡充が可能となり、住民の生活利便性は向上する。行政サービスのエリアを大胆に限定することで、各種公共インフラの維持更新費用の大幅な削減が可能となり、住民の負担する行政コストの最小化が図られる。

<デメリット>

自然に囲まれ人里離れたところに暮らしたいという思いや、周辺部において、生まれたところに住み続けたいという思いの実現は困難になる。居住エリア以外の地域に住んでいた人にとっては、住み慣れた地域を離れるための理解を得ることに時間がかかることが予想されるため、一定の期間と充実した誘導策が必要になる。

【期間】

2027年～2047年。

【担い手】

少ない負担で生活の質の向上を望む住民自身。

○福島県福島市○

【政策名】

No.10.3 交通政策の一新。

【背景】

旅行者の減少と地方交通機関の不便さ。

【目的】

人の移動を盛んにさせる。

【対象】

交通機関の利用者。

【事業】

交通料金の一定距離以上を均一化。

【効果】

交通機関の利用が盛んになる反面、維持費や利用費の差額分などの費用が長期的に必要なになる。

【期間】

2027年。

【担い手】

政府と交通機関。

○茨城県水戸市○

【政策名】

No.10.4 地方都市交通改革

【背景】

仕事に行きたくない理由として、通勤ラッシュが挙げられる。ここでは車が中心となる地方都市を対象にする。

【目的】

通勤ラッシュを緩和させ、通勤時間を短くする。

【対象】

地方都市で働く車通勤の「サラリーマン」「OL」。

【事業】

- ①ラウンドアバウトの導入。
- ②道路の三分割化。

【効果】

- ①
 メリット：信号の待ち時間がなくなる。
 デメリット：ラウンドアバウトの仕組みを速やかに理解できるか。建設時の交通規制。
 ⇒日本でも少しは導入されているので、看板をつけて理解を促せば十分に対処できる。交通量が少ない時間に工事を行う。
- ②
 メリット：地下道が増えるので、一般道での渋滞が緩和される。
 デメリット：建設時に通常の交通がマヒする。
 ⇒迂回ルートをいくつか検討するなど交通マヒになりにくい状態にしておく。

【期間】

- ①2027年～2057年。
- ②2027年～2057年。

【担い手】

政府/建設会社/地域コミュニティ、国土交通省。

【政策名】

No.10.5 都市部無通勤型システム

【背景】

日本の通勤ラッシュ（主に、都市部の駅構内）は仕事に行きたくないと思わせる原因である。

【目的】

通勤ラッシュによる、精神的疲労を軽減させる。

【対象】

都心に通勤する「サラリーマン」「OL」。

【事業】

カンパニーコロニーの建設。
 〈カンパニーコロニーについて〉
 1棟10階建て（40m×40m×40m）
 →4000人収容すると仮定（6400人収容可）
 250棟建設 100万人収容。

【効果】

メリット：通勤による体力消耗の減少／通勤時間の短縮／通勤ラッシュの緩和。
 デメリット：エネルギーの消費量／建設時における交通の規制。
 ⇒新エネルギーの採用／地下道建設。

【期間】

2030年～2057年。

【担い手】

政府／民間企業（建設会社など）／大学研究機関／山の手線付近の地域。

○東京都○

【政策名】

No.10.6 コンパクトシティ

【背景】

今の日本では公共事業費や公共事業を行う人手が足りていない。自然災害が発生した際この日本列島全域、すべての国民を高い技術で守ることは大変困難である。費用・事業にかかる人手を集めるためには国民をある程度の箇所に集めることが最善であると言える。東日本大震災を経験した私たちの世代だからこそ災害に強い国家を考える必要がある。人口減少・高齢化が進む中、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者も安心して暮らせるように地域公共事業を進めていく必要がある。

【目的】

そこで、多くの国民に十分な公共事業の恩恵と安全・安心を提供するために、国民をより都市部に集中させて範囲を限定し、より良い公共事業を行うことができるようになる。方法としては、全国の政令指定都市である 20 市と県庁所在地から政令指定都市を差し引いた 32 都市の合計 52 か所を重点的に発展・防災化していく。より多くの国民に十分な公共事業の恩恵と安全・安心を提供するため。

【対象】

各都道府県の郊外に住んでいる方々。

【事業】

日本の国民を例外は存在するとして、政令指定都市

20 市と県庁所在地の合計 52 都市に集約させ、全国範囲では達成できないハイクオリティの公共事業で国民を自然災害から守る。(国民の引っ越し事業・公共交通建築事業)

【効果】

ハイクオリティの公共事業の提供可能

地方交付税交付金の受給金額が 52 都市に分配されるところで資金を作ることができる

【期間】

30 年後までに達成。

【担い手】

各都道府県の公務員、国土交通省、引っ越し事業、公共交通事業の企業。

○三重県鈴鹿市○

【政策名】

No.10.7 アクティブシティ政策

【背景】

現在の日本では不便さゆえに伝統を繋いでいくことができない。また、地域ごとの良さが活かされていない。

【目的】

伝統を繋いでいくことや文化を最大限に活かしていけるような国を創っていく。政策①で活発になった若者に様々な人々との交流の場や活動の舞台を提供する。

【対象】

その地で生活する人々。

【事業】

地上には地域らしさ・日本らしさが出る町並み造りをしていく。同時にコミュニティの場を創造していく。例えば京都や奈良の古き良き町並み、あるいは自然豊かな土地や伝統を引き継いだ村などである。地下には利便性を追求した構造を持たせる。交通網として、地下に電車や車が走る。また、地上にそぐわない建物を地下に設置していく。例えば大型ショッピングモールや病院などである。

【効果】

地上では、地域の良さが活かされることや文化的な営みが行われることで地域愛を各地域の人々が感じるようになる。また、コミュニケーションの場として、確立することで新たな可能性の発見の場となる。また、こんな生活に魅力を感じてくれた外国人の観光客が来るため、新たな経済効果もある。

【期間】

15年後から30年後も継続的に行う。

【担い手】

政府；方針を打ち出す。地方に委託。その際、特別交付金を地方に交付する

行政（役所）；公共事業として進めていく。

国民；再建・開発に理解をする。

2.11 環境省

○千葉県印西市○

【政策名】

No.11.1 OBW(Order to Be with Water)政策-水と
共にあるために-

【背景】

水の豊かな国になるためには第一に、今まで以上の水の確保が必要であるため、この政策を打ち出した。

【目的】

自然現象に左右されず、常に安定した水の確保を行う。これによって国民の水の利用を制限することなく、安心安全な生活、経済活動を行うため。

【対象】

全国民。
特に、今まで渇水時に大きな影響を受けていた農業従事者が利益を享受できる。

【事業】

- ① 人工降雨機「クラミツハ」の設置。
この装置は地上に設置し、雨粒の核となる物質を打ち上げ花火のように上空に放つ。すると上空で水分が凝縮して雨雲が発生し、即座に雨を降らせる。この装置を、ダム付近を中心に全国に設置する。
- ② 雨雲誘導システム「ミヅハノメ」の導入。
この機械は人工衛星のように日本上空で周回し、気候を常に観測する。従来の気象衛星では予測が難しかったゲリラ豪雨や台風を高精度で予測、さらに雨雲を特定の場所に誘導する機能をもつ。
- ③ 各家庭に貯水槽の設置。

各家庭に雨水をためる貯水槽を設置する。生活に必要な水を家庭ごとに調達できる。

- ④ 浄水パイプの開発・各家庭への設置。

浄水パイプによって、このパイプ内を流れた水は即座に浄化される。これを各家庭に設置した貯水槽の配管に用いることで、雨水を安心安全な水にして利用できる。

【効果】

- ①②このふたつの機器を利用することで、いつでもどこでも雨を降らせることが可能となる。雨雲をダムに誘導して降らせることで、ダムの渇水を防ぐとともに、ゲリラ豪雨や台風による災害を未然に防ぐことができる。
- ③④貯水槽と浄水パイプを組み合わせることで、各家庭で生活用水を自給自足できる。これによって、老朽化が進行し多大な維持費がかかっていた上水道が不要になるとともに、家庭では水道料金としての支出がなくなる。

【期間】

- ①②3年以内に実用化、10年以内に全国に普及。
- ③④10年以内に全家庭に普及。

【担い手】

政府、自治体。

【政策名】

No.11.2 LWW(Living With Water)政策
-水と生きる-

【背景】

重点政策①(No.12.1 参照)において確立した技術によって、水の安定した供給が可能となる。新設した貯水槽をただ水の貯蓄だけに用いるのではなく、さらに有効活用することでより生活が便利になるの

ではないかと考えた。そこで、4つの事業を考えた。

【目的】

政策①(No.12.1 参照)によって確立した技術と豊富な水を有効に活用し、生活をより豊かにする。

【対象】

全国民、民間企業。

【事業】

①各家庭の屋根等に感圧板、パイプ中に発電装置を設置。

家庭の屋根に感圧板をとりつける。また、パイプ中に発電装置を取り付け、小水力発電を行う。

②輸送機関のメーカーに、水を燃料としたエンジン開発および普及を推進。

自動車をはじめとする輸送機関の燃料として、水を用いることができるようにする。そのために、水を用いたエンジン開発推進のための法的整備および補助金の給付を行う。

【効果】

①感圧板と水流による発電によって、家庭内で電気を自給自足できる。これによって家庭の電気代が不要になる。

②枯渇する化石燃料からの脱却、それに伴い環境負荷を低減することができる。国民はガソリン代を払わずに済み、輸送にかかるコストが大幅に下がる。

【期間】

①政策①(No.12.1 参照)の貯水槽及び浄水パイプ設置と同時進行で、3年以内に実用化、10年以内に全国に普及させる。

②1年以内に法的整備を行う。補助金の給付は継続的に行う。

【担い手】

- ①全国民。
- ①政府、輸送機器メーカー。

【政策名】

No.11.3 TTW(To The World)政策

-そして世界へ-

【背景】

政府にとって、まず考えるべきことは日本国民の幸せだ。しかし、世界的な経済大国として、自国民のことだけを考えた政策に終始してしまってよいのだろうか？和を尊ぶ日本人として、世界中の人々にできること、すべきことがあるはずだ。そこで、これまでの政策で培ってきた技術のノウハウを世界に提供し、水の先進国としての地位を築いてゆこうと考えた。

【目的】

世界中で水不足が叫ばれる中、日本が確立した技術を世界に無償で提供することによって、世界中の人々を水不足から救い、幸せに導く。同時に、水の先進国として世界をリードする。

【対象】

各国政府、全人類。

【事業】

世界中に人材を派遣、日本の技術ノウハウを無償で提供する。事業の実施にあたっては、必要に応じて日本から資金援助を行う。

【効果】

水不足の国々に技術提供することで、世界中の人々

を水不足による飢えから救うことができる。同時に、水の先進国として世界をリードする地位を確立し、良好な国際関係を築くことにつながる。

【期間】

日本国内での技術確立後、永続的に行う。

【担い手】

政府。

○兵庫県西宮市○

【政策名】

No.11.4 水創造プロジェクト

【背景】

地球温暖化によって飽和水蒸気量が増加し、水が不足すること。

【目的】

水不足を回避する。

【対象】

第一次産業就業者。

【事業】

- ・雨水枳を利用する。
- ・海水を希釈する。

【効果】

第一次産業用水を確保することができる。

【期間】

(1)2027 年から。

(2)2032 年から。

(3)(2)と同じく。

【担い手】

国が地方自治体に委託。

2.12 防衛省

○神奈川県横浜市○

【政策名】

No.12.1 誇れない人を、誇れる人へ

【背景】

日本にはホワイトハッカーが北朝鮮に比べても極端に少ない。

【目的】

- ・ホワイトハッカーを増やすこと。
- ・誇れる国日本を守る。
- ・引きこもりの就業支援。

【対象】

パソコンを日々いじっている引きこもり、もちろんホワイトハッカーに関心のある者、日本が好きでお金持ちになりたい者。

【事業】

- ・ホワイトハッカーを養成のため、自衛隊に新たに「ホワイトハッカー自衛隊」を創設。
- ・現在でもソニー子会社が北朝鮮にハッキングされているのが現状で、日本も数万人のホワイトハッカーの養成をする。
- ・ホワイトハッカーには、引きこもりの者でもなれるよう、防衛大学校で別過程として養成する。引きこもり以外でも、民間から出向があれば、応じる。
- ・最終的に、2万人規模のホワイトハッカーを養成する。

【効果】

現在大幅に人がいないホワイトハッカーを自衛官として養成し、日本を陰で守る。彼らにより日本は第三次世界大戦を肌身では感じずに、冷戦の時のようになる。

○三重県桑名市○

【政策名】

No.12.2 永世中立国宣言

【背景】

私たちが幸せに生きていられるのはすべてこの国が平和であるからだ。この平和を未来永劫しっかりとした形で残さなければ安定し自由な国はあり得ないと考えたから。

【目的】

恒久的な平和の実現。
安心できる社会の作成。

【対象】

国民。

【事業】

自衛の強化：他国に頼らなくても守れるようにするため。
外交：宣言のためには他国との関係が重要となってくるため保証国も必要。
平和教育：自分たちの平和がどう守られているのか、有事の際にやるべきことなどの教育を推し進めます。

【効果】

平和の確約、国民の平和意識の向上、在日米軍基地の撤廃。

【期間】

2027 年より交渉開始。

2037 年の完全中立化を目指す。

【担い手】

政府。



NPO 法人ドットジェイピー

■本部事務局 〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-6-10 麹町フラッツ 2階

TEL:0120-098-214 FAX:03-5213-4659

HP:<http://www.dot-jp.or.jp/>
